

第3期中期目標期間業務実績報告書

(平成23年度～平成27年度)

平成28年6月

独立行政法人大学入試センター

【目 次】

○ 法人の概要	1	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	40
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4	1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）	40
1 大学入試センター試験	4	2 期間全体に係る収支計画	40
(1) センター試験の問題作成	4	3 期間全体に係る資金計画	40
(2) センター試験の円滑な実施	7	4 自己収入の増加	43
(3) センター試験の採点・成績提供	15	5 人件費の削減	44
(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項	17	Ⅳ 短期借入金の限度額	47
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	19	Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	47
(1) 調査研究の在り方及び体制	20	Ⅵ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	47
(2) センター試験に関する調査研究	20	Ⅶ 剰余金の使途	47
(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究	22	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	49
(4) 調査研究成果の公表及び評価	26	1 施設・設備に関する計画	49
3 大学情報の提供等	29	2 人事に関する計画	51
(1) センター試験に関する情報等の提供	29	(1) 方針	51
(2) 参加大学等の拡大のための積極的な広報活動	30	(2) 人員に係る指標	53
(3) ホームページのリニューアル	30	3 積立金の使途	53
4 情報の公開	31	4 内部統制	53
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	33	5 情報セキュリティ	56
1 組織体制	33	Ⅸ その他	57
(1) 人員の適正な配置及び円滑な業務運営のための関係機関との連携協力	33		
(2) 研究組織体制の見直し	35		
2 業務運営	36		
(1) 運営費交付金に頼らない業務運営	36		
(2) 試験場の集約及び問題冊子等の印刷経費等の見直し	37		
(3) 契約状況の点検・見直しによる更なる合理化・効率化	37		

(注) 「項目別の状況」の「進捗状況」欄は、次の基準で記載。

- S : 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A : 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上)。
- B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満)。
- C : 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満)。
- D : 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

- S : -
- A : 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B : 目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)
- C : 目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)
- D : 目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要

○法人の概要

1. 法人名

独立行政法人大学入試センター

2. 所在地

東京都目黒区駒場 2-19-23

3. 役員

理事長	山本 廣基	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
理事	山口 純一	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
監事	齋藤 明	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
監事（非常勤）	宮 直仁	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

4. 常勤職員（平成 27 年 4 月 1 日現在）

事務職員 76 人，教員 15 人

5. 資本金 11,592 百万円

6. 法人の目的（独立行政法人大学入試センター法 第 3 条）

独立行政法人大学入試センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資すること。

7. 業務内容（独立行政法人大学入試センター法 第 13 条）

- ① 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することと

する試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。

- ② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。

8. 沿革

昭和 52 年 5 月 大学入試センター設置

昭和 54 年 1 月 第 1 回共通第 1 次学力試験実施

昭和 63 年 10 月 ハートシステム運用開始

平成 2 年 1 月 第 1 回大学入試センター試験実施

第 1 期 中期目標期間（平成 13 年度～平成 17 年度）

平成 13 年 4 月 独立行政法人大学入試センター設置

平成 15 年 8 月 第 1 回法科大学院適性試験実施

平成 18 年 1 月 英語リスニングテスト導入

第 2 期 中期目標期間（平成 18 年度～平成 22 年度）

平成 22 年 4 月 入学者選抜研究機構発足

平成 22 年 7 月 法科大学院適性試験終了

平成 23 年 3 月 ハートシステム廃止

第 3 期 中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）

平成 25 年 3 月 入学者選抜研究機構廃止

9. 設立根拠法

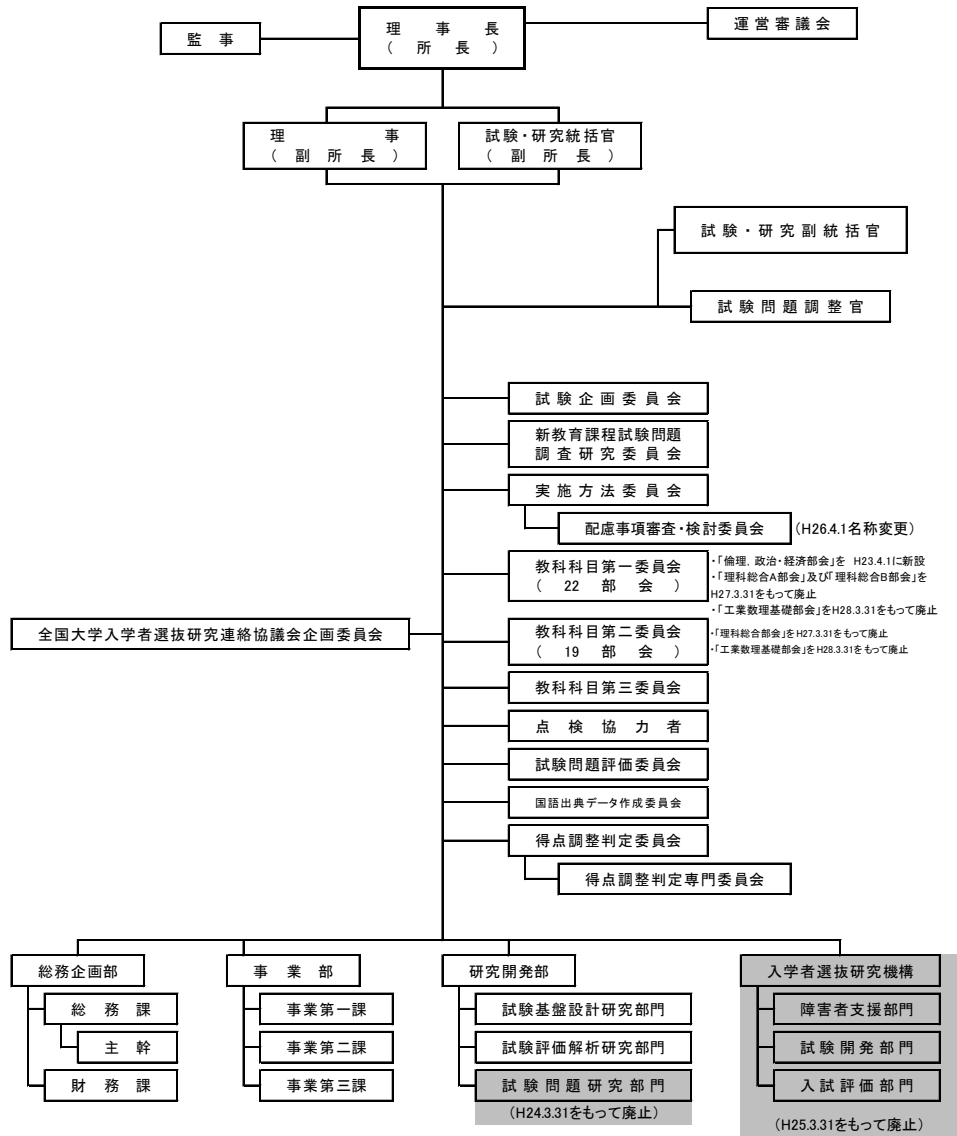
独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）

独立行政法人大学入試センター法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 166 号）

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 委員会等組織図（各委員会の目的・構成は、資料編 p.4～5【資料2】参照）



項目別の状況

中期目標

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 センター試験

センター試験は、多くの大学が入学者選抜の一環として共同して実施しているものであるが、全参加大学において円滑に実施されるために、センターは一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施することが必要である。

センター試験は、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、センター試験の実施に、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。

(1) センター試験の問題作成

センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することが必要であることから、良質な問題を作成することは非常に重要な使命である。

このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるよう、適切な問題作成に努める。

また、評価結果を公表した上で、その評価結果に基づいた改善を図る。

(2) センター試験の円滑な実施

センター試験は全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定めることなどによりセンター試験を円滑に実施するとともに、その実施結果を踏まえ改善を図る。

なお、障害のある者等に対して、その能力・適性等に応じた進学の手をを広げる観点から公平に受験することができるように必要な措置を講じる。

(3) センター試験の採点・成績提供

センター試験の採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。

(4) 特に中期目標期間中に実施すべき事項

平成24年度高等学校入学者から一部の科目で学年進行により先行実施される（全面実施は平成25年度高等学校入学者から）高等学校の新学習指導要領については、センター試験の目的を踏まえると、平成27年度センター試験（平成27年1月実施）から、確実に対応しなければならない。このため、平成27年度センター試験から高等学校の新学習指導要領に対応した試験が適切に実施されるよう、計画を立てて確実に業務を行う。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	-	-
<p>1 大学入試センター試験</p> <p>大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。</p> <p>センター試験は、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、実施主体である参加大学の役割を明確にするとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。</p>	B	<p>1 第3期中期目標期間における大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の実施については、平成24年度センター試験から実施している地理歴史・公民及び理科の各教科における科目選択の弾力化や、平成27年度センター試験での数学及び理科において、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となったことに伴い、旧教育課程履修者のうち希望する者は経過措置として旧教育課程科目を受験できることとしたなどの所要の変更を行い実施した。</p> <p>具体的には、以下の(1)～(4)のとおり中期計画に沿って、円滑に試験を実施することができた。</p> <p>なお、平成24年度センター試験における問題冊子配付ミスなど一部ではトラブルも発生したが、所要の対策を講じ、再発防止に努めた。</p> <p>また、センター試験は参加大学が共同で実施する試験であり、参加大学の実施主体であることを大学入試センター（以下「センター」という。）主催の協議会や各関係団体等の会議で説明を行うとともに、これまでセンターで選出していた試験企画委員会や実施方法委員会の一部委員を国公私立大学の各団体からの推薦により選出することにより参加大学の意思が反映されるようにした。</p>
<p>(1) センター試験の問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。</p>	B	<p>(1) センター試験の問題作成については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って良質な試験問題を作成することができた。</p>
<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等の点検を厳格に行う。</p>	B	<p>①-1 試験問題作成要領の整備</p> <p>試験問題作成の基準等を定めた「試験問題作成要領」を整備し、毎年4月に開催する教科科目第一委員会全体会議において全委員に周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会、教科科目第三委員会及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。</p> <p>また、同要領は、平成25年度までは試験年度ごとに作成していたが、一事業年度内に複数の試験年度の問題作成を行うことから、利便性を向上させるため、平成25年度末に毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた要領に改め、問題作成年度によって新たな注意等を要する場合は別途資料を作成し周知を図ることとした。</p> <p>①-2 各データベースの充実</p> <p>試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図るなどして委員の検索業務を軽減し、試験問題作成を効率的に行えるようにした。</p> <p>ア センター試験問題データベース</p> <p>平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、センター試験の試験問題を毎年度追加し、情報量の充実を図った。</p> <p>イ 教科書データベース</p> <p>平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成23年度は、当該年度に改訂のあった高等学校の教科書26冊のデータを追加し、機能の充実を図った。平成24年度以降は、新教育課程に基づく高等学校の教科書等を、平成24年度は202冊、平成25年度は166冊、平成26年度は135冊、平成27年度は41冊の</p>

データを追加し、情報量の充実を図った。

ウ 国語出典情報データベース

平成 18 年度から共通 1 次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及びセンター試験についてデータを毎年度追加し、情報量の充実を図った。

①-3 秘密保持

ア 試験問題に関する情報が外部に流失しないよう、以下のことを行っている。

- ・ 試験問題作成委員氏名を退任 1 年後まで秘匿。
- ・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。
- ・ 4 月の第 1 回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。
- ・ 試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。
- ・ 試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。

イ 平成 23 年度は、以下のことを行い、より厳格な管理を行った。

- ・ 試験問題作成委員所有のパソコン及び記憶媒体等の私物を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置しているが、このロッカーの台数を従前の委員半数分から委員全員分に増設した。
- ・ 試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制をより適切に行うための入退出管理システムの更新。

ウ 平成 24 年度は、試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムの構築を行い、専用サーバは、生体認証による入退室を管理するサーバ室で厳格に管理することとした。同システムは、平成 25 年度から運用を開始した。

①-4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

教科科目第一委員会（資料編 p.6【資料 3】参照）

〔委員〕国公立大学等の教員 23～25 部会 445～586 人（各部会 4～37 人）

〔役割〕本・追試験用 6 教科 29 科目～40 科目（英語は筆記とリスニング）の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年 6 回開催した。

〔開催回数〕部会ごとに年間 7～20 回（延べ 325 回～360 回、1,027 日～1,144 日）

①-5 試験問題の点検

以下の三つの委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、平成 25 年度から、科目間における相互推測をなくすため、教科科目第三委員会においては、重複点検に特化した点検日を新たに設けるとともに、効率的かつ確実な重複点検を行うために電子ツールの検索機能を活用した点検を新たに導入する等の改善を行った。

ア 教科科目第二委員会（資料編 p.7【資料 4】参照）

〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 20～21 部会 148～162 人（各部会 2～16 人）

〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。

〔開催回数〕部会ごとに年間 1～6 回（延べ 75～85 回、235～268 日）

イ 教科科目第三委員会

〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 20～29人。
 〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。
 〔開催回数〕年間5～6回（20～21日）

ウ 点検協力者

〔委員〕高等学校等関係者 48～60人。
 〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。
 〔開催回数〕年間2回（延べ99～125日）

①-6 各年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p.8【資料5】参照）

イ 得点調整

得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科の3教科（平成27年度センター試験は地理歴史、公民、数学、理科の4教科）の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととした。ただし、平成27年度センター試験から、受験者が一万人未満の科目は得点調整の対象としないこととした。平成24年度センター試験から平成26年度センター試験及び平成28年度センター試験においては、得点調整対象科目間で20点以上の差が生じなかったため得点調整を実施していないが、平成27年度センター試験では、下記の表のとおり理科②において物理Ⅰと生物の間で21.54点の得点差が生じたため、得点調整を実施した。

【平成27年度センター試験】

教科		最高	最低	点差
地理歴史		世界史B 65.64点	地理B 58.59点	7.05点
公民		現代社会 58.99点	倫理 53.39点	5.60点
数学	数学①	旧数学Ⅰ・旧数学A 70.33点	数学Ⅰ・数学A 61.27点	9.06点
	数学②	旧数学Ⅱ・旧数学B 49.90点	数学Ⅱ・数学B 39.31点	10.59点
理科	理科②*	物理Ⅰ 69.93点	生物 48.39点	21.54点

* 得点調整前の結果（調整後の得点については、資料編 p.8【資料5】参照）

ウ 問題訂正

各年度のセンター試験の問題訂正等は以下のとおりだった。

試験年度	平成24年度試験		平成25年度試験		平成26年度試験		平成27年度試験		平成28年度試験	
	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験
問題訂正	6件	3件	3件	2件	-	1件	1件	4件	3件	3件
補足説明	-	1件	1件	-	-	1件	-	-	-	-
相互推測	-	-	-	1件	-	-	-	-	-	-
正解訂正	-	-	-	-	-	-	2件	-	-	-

・平成25年度センター試験の追試験において、「現代社会」の正解が「倫理、政治・経済」の問題文から推測されること（相互推測）が判明したため、「現代社会」の受験者全員に得点を与えた。
 ・平成27年度センター試験の本試験において、2件の正解訂正（正解の追加）を行った。（「世界史B」、「数学Ⅱ・数学B」及び「旧数学Ⅱ・旧数学B」の共通問題）

<p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	B	<p>②-1 センター試験問題の評価 (資料編 p.9～10【資料6】、【資料7】参照)</p> <p>外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価(平均)が5段階評価で4以上であったものは、平成24年度センター試験では「工業数理基礎」を除く29科目(97%)、平成25年度センター試験では「理科総合A」を除く29科目(97%)、平成26～28年度センター試験では全て(100%)であり、各年度とも良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、次年度試験以降の問題作成の参考にした。</p> <p>ア 外部評価分科会 〔委員〕高等学校関係者等 83～91人。 〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。 〔評価結果〕対象30～41科目*のうち、平成24年度センター試験は28科目(93%)、平成25年度センター試験は28科目(93%)、平成26年度センター試験は全て(100%)、平成27年度センター試験は39科目(95%)、平成28年度センター試験は全て(100%)について、総合評価が5段階評価で4以上であり、各年度とも良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>イ 自己点検・評価分科会 〔委員〕試験問題作成委員 48～51人。 〔役割〕外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。 〔評価結果〕平成24年度～平成28年度センター試験は、各年度とも対象30～41科目*の全て(100%)について、総合評価が5段階評価で4以上であった。</p> <p>※対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価委員会報告書(本、追・再試験)」を作成し、毎年6月にホームページで公表した。</p> <p>②-3 平成26年度センター試験の本試験において、問題訂正及び補足説明がなかった。センター試験の本試験において、問題訂正及び補足説明がなかったのは、初のことである。(①-6のウ参照)</p>																																								
<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p>	B	<p>(2) 「センター試験の円滑な実施」については、平成24年度センター試験で発生した「地理歴史、公民」問題冊子の配付ミスやICプレーヤーの輸送ミスなど、一部の年度においてトラブルが発生したが、その都度改善を行うことにより、以下の①～⑤のとおり、中期計画に沿って適切に実施することができた。</p> <p>○ センター試験実施状況の推移</p> <table border="1" data-bbox="806 1220 2004 1428"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験年度</th> <th>24年度試験</th> <th>25年度試験</th> <th>26年度試験</th> <th>27年度試験</th> <th>28年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 試験日</td> <td>本試験</td> <td>1/14・15</td> <td>1/19・20</td> <td>1/18・19</td> <td>1/17・18</td> <td>1/16・17</td> </tr> <tr> <td>追・再試験</td> <td>1/21・22</td> <td>1/26・27</td> <td>1/25・26</td> <td>1/24・25</td> <td>1/23・24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 参加大学数</td> <td>大学</td> <td>674 大学</td> <td>683 大学</td> <td>685 大学</td> <td>689 大学</td> <td>693 大学</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>161 大学</td> <td>157 大学</td> <td>158 大学</td> <td>160 大学</td> <td>157 大学</td> </tr> <tr> <td>3 志願者数</td> <td></td> <td>555,537 人</td> <td>573,344 人</td> <td>560,672 人</td> <td>559,132 人</td> <td>563,768</td> </tr> </tbody> </table>	試験年度		24年度試験	25年度試験	26年度試験	27年度試験	28年度試験	1 試験日	本試験	1/14・15	1/19・20	1/18・19	1/17・18	1/16・17	追・再試験	1/21・22	1/26・27	1/25・26	1/24・25	1/23・24	2 参加大学数	大学	674 大学	683 大学	685 大学	689 大学	693 大学	短期大学	161 大学	157 大学	158 大学	160 大学	157 大学	3 志願者数		555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人	563,768
試験年度		24年度試験	25年度試験	26年度試験	27年度試験	28年度試験																																				
1 試験日	本試験	1/14・15	1/19・20	1/18・19	1/17・18	1/16・17																																				
	追・再試験	1/21・22	1/26・27	1/25・26	1/24・25	1/23・24																																				
2 参加大学数	大学	674 大学	683 大学	685 大学	689 大学	693 大学																																				
	短期大学	161 大学	157 大学	158 大学	160 大学	157 大学																																				
3 志願者数		555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人	563,768																																				

4 現役志願率	41.6%	42.1%	42.1%	42.5%	43.4%
5 受験者数	526,311 人	543,271 人	532,350 人	530,537 人	536,828 人
6 受験率	94.74%	94.75%	94.95%	94.89%	95.22%
7 成績提供件数	1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件	1,476,968 件	1,499,581 件
8 追試験許可者数	239 人	371 人	274 人	407 人	177 人
9 追試験受験者数	208 人	321 人	231 人	357 人	152 人
10 再試験対象者数	3,876 人	38 人	335 人	5 人	259 人
11 再試験受験者数	265 人	7 人	132 人	3 人	17 人

○ **利用者の利便性向上に向けた取組状況**

センター試験は、これまでも受験生の利便性向上のための改善を図っており、平成 24 年度に受験教科等の登録内容の訂正を可能にし、平成 25 年度以降その届出様式を分かりやすくするため見直しを行った。

また、障害等を有する志願者に対する受験上の配慮申請の審査結果について、平成 24 年度から早期通知を行うこととした。

○ **業務の効率化についての取組状況**

出願受付や成績通知業務を民間委託するなど効率的に業務を行っている。また、毎年、センター試験実施後、各参加大学から意見・要望を聴取し、「①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備」、「①-3 受験案内の作成・配付」に記載しているとおり、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善への取組を行った。

また、周知方法についても、監督業務解説ビデオ、英語リスニング監督者演習ビデオを作成し、監督者への試験監督業務の周知において効率化を図り、平成 26 年度については、平成 27 年度センター試験用に編集し、新・旧教育課程対応に備えた。

○ **受益者負担の妥当性・合理性**

センターは、平成 23 年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行った。

○ **東日本大震災による被災志願者への対応**（資料編 p.11【資料 8】参照）

東日本大震災の影響により試験場に関する特例措置として、試験場の指定及び臨時試験場の設定を行った。また、大学進学志望者が震災により大学進学を断念しないようセンター試験の検定料等を免除した。

① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。

B

①-1 **センター試験の企画・立案**

センター試験実施後、各参加大学に前年度の試験結果を踏まえた意見・要望を聴取し、それらを踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映した。

【平成 23 年度】

平成 20 年 8 月 5 日、平成 24 年度センター試験からの改善として、地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化、受験教科の事前登録制の実施について公表した。平成 23 年度には実施方法委員会において、平成 24 年度センター試験の具体的な実施方法の検討を進めるとともにセンター試験参加大学の担当者からも入試担当課長意見交換会、各試験地区での地区連絡会議等を通じて意見交換を行い、実施方法の策定に反映させた。

※平成 24 年度センター試験の主な変更点は以下のとおりである。

ア 受験教科事前登録制の導入

- イ 「倫理、政治・経済」の新設
- ウ 「地理歴史」と「公民」を同一の1試験時間で実施し、この2教科の中から1科目又は2科目を選択
- エ 「理科」を1試験時間で実施し、1科目又は2科目を選択
- オ 「地理歴史、公民」「理科」の試験実施方法、成績提供の変更
 - ・ 1科目受験者と2科目受験者の試験室を分けて実施
 - ・ 2科目受験の試験時間は130分
 - ・ 2科目受験者の成績は、各大学で2科目を課すかどうかにかかわらず、第1解答科目、第2解答科目それぞれの得点及びその合計点を提供
- カ 不正行為防止の徹底
- キ 試験時間割

【平成24年度】

平成25年度センター試験については、平成24年度センター試験で大きなトラブルが発生したため、センター及び文部科学省の検証委員会の検証結果を踏まえ、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部長やヒューマンエラーの専門家からの意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、実施方法委員会で審議した上で、改善策を決定した。

【平成25年度】

平成25年度センター試験において、「地理歴史、公民」の試験時間中、1人の受験者により試験問題が持ち出されるというトラブルがあった。そのため、平成26年度センター試験に向けて、各大学に対しては、一時退室を認める場合の留意事項を実施要領及び監督要領に記載して、周知徹底するとともに、受験者に対しては、「受験案内」及び「受験上の注意」に新たな注意喚起の項目を設けて再発防止に努めた。

【平成26年度】

平成27年度センター試験では、数学及び理科に関し、新学習指導要領に対応した実施方法となり、これに伴い、試験時間割、志願者の試験場・試験室の割当て、問題冊子の配付方法、解答方法、など試験の実施方法が例年と比較して複雑な試験となるため、各大学の試験実施関係者が理解しやすくなるよう努めた。

数学及び理科の問題冊子については、過去に発生したトラブル等が再発しないよう、慎重に検討を行った。その結果、数学の問題冊子については、従来どおり全科目1冊とし、理科②の問題冊子については、科目数が多くページ数が増大することから新教育課程と旧教育課程の全科目を1冊にすることは困難であり、新教育課程と旧教育課程をそれぞれ別の冊子とした。また、これに伴う配付誤りを抑止するため、新教育課程と旧教育課程で試験室を分割し、該当する問題冊子を配付することとした。

監督要領については、旧教育課程履修者に対する経過措置実施のため、理科②の新・旧教育課程別試験室割当てに関連し、監督者の指示事項を新・旧教育課程別に作成するなどトラブル防止に努めた。

【平成27年度】

平成28年度センター試験については、全ての教科・科目が新教育課程に基づいた試験問題での出題となったが、旧教育課程履修者に対する経過措置を行わなかったため、平成27年度センター試験における旧教育課程履修者に対する経過措置に対応した複雑な実施方法から従前の実施方法に戻した。

①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備

センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備している。

各要領は不断の見直しをする必要がある。見直しに際しては、前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や、センター試験実施後に各参加大学から聴取した意見・要望を踏まえて、実施方法委員会を中心に検討し、改訂している。

平成24年度センター試験においては、地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化に伴い、受験教科の事前登録の導入、

「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容の改正を行った。また、大学の個別学力検査における不正行為等の発生を受けて不正行為事項の周知、受験者への所持品確認及び試験室内の巡視強化等不正防止に関する改正を行った。

平成 25 年度センター試験においては、センター及び文部科学省の各検証委員会において、平易で明確に記述する等の改善案が提言されたことを受け、監督要領改善ワーキンググループ・業務連絡システム改善ワーキンググループを設置して記載内容を検討し、複数の大学の入試担当者や、ヒューマンエラーの専門家からも意見聴取した上で、監督者にとって分かりやすい表現にするとともに必要な事項を追加した。

平成 27 年度センター試験においては、数学及び理科に関し、新学習指導要領に対応した実施方法に関する内容の改正を行った。

①-3 受験案内の作成・配付

受験案内については、全国高等学校長協会や実施方法委員会における高等学校関係者からの意見を踏まえ、より一層の改善に努めている。

平成 24 年度センター試験においては、受験教科の事前登録の導入、「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容を改正するとともに、主な変更点を記載したリーフレットを作成した。

平成 26 年度センター試験においては、新たに重要な注意点を記載するなどリーフレットの改善を行った。また、従前「受験特別措置案内」として作成していた冊子については、改正障害者基本法（平成 23 年 8 月施行）を踏まえ、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」に改めることに伴い、冊子の名称を「受験上の配慮案内」（サブタイトル：障害等のある方への配慮案内）に変更した。

平成 27 年度センター試験においては、新・旧教育課程履修者を適正に判断するため、志願票に新たに入学年の項目を追加するなどの改正をした。また、数学、理科における経過措置等を踏まえた受験教科の登録方法及び数学、理科の解答方法等を記載したリーフレット及び数学と理科の科目選択方法一覧を作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。

平成 28 年度センター試験においては、「工業数理基礎」について平成 28 年度センター試験に限り旧教育課程履修者のために出題するため、新教育課程履修者が受験しないよう受験資格や科目の選択方法、志願票の記載内容を改正した。

【受験案内の配付実績】

試験年度	平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験	平成 28 年度試験
配付部数	838,487 部	843,892 部	844,569 部	838,687 部	834,193 部

①-4 志願票等の取りまとめ依頼

従前から高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に協力を依頼している。

平成 27 年度センター試験においては、高等学校等への依頼時に送付する「志願票及び訂正届の取りまとめ要領」において、履修課程に応じた整理方法を詳細に記載するとともに、「確認はがき」と「受験票」の表示項目を確認する際のポイントを分かりやすく掲載した資料を同封し、学校における指導の際に活用するよう周知を図った。

② 参加大学に対して、センター試験実施上の留意点等について周知徹底するため、説明会を開催する。また、高等学校関係者に対しても、出願手続き、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。

B

②-1 大学・監督者への周知

以下のア～ウのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。

ア 入試担当者連絡協議会

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。

また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会で配付するとともに、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。

〔第1回〕

事業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施期間	8月18日～30日	8月20日～31日	8月19日～30日	8月18日～29日	8月17日～31日
会場数	全国7会場	全国7会場	全国7会場	全国7会場	全国7会場
出席大学数	793大学	791大学	803大学	800大学	809大学
出席者数	2,442人	2,487人	2,419人	2,426人	2,442人

〔第2回〕

事業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施期間	12月12日・14日	12月10日・13日	12月9日・11日	12月9日～12日	12月1日～11日
会場	東京、大阪	東京、神戸	東京、神戸	全国4会場	全国4会場
出席大学数	783大学	785大学	782大学	788大学	803大学
出席者数	2,065人	2,028人	2,051人	2,053人	2,075人

イ 試験場設定大学連絡協議会

平成24年度から入試担当者連絡協議会に加え、試験場を設定する大学の入試担当者を対象に、さらに試験実施業務の周知徹底を図るため、新たに10月に「試験場設定大学連絡協議会」を全国4地区で開催した。この協議会では、試験実施当日の連絡体制や、各大学における試験実施関係者への業務内容の周知徹底を目的として、試験実施上の留意点や監督業務を行う上での留意点を中心に説明した。また、参加大学が監督者説明会などでも使用することができるようスライド資料を工夫した。

なお、この試験場設定大学連絡協議会においては「地理歴史、公民」の問題冊子の配付ミスを受けて開催した経緯があるが、3年間継続して開催したことにより、各大学において配付等の適切な実施が浸透してきており、大きなトラブルもないことから、一定の役割を果たしたと考え、平成27年度からは、開催しないこととした。

事業年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施期間	10月15日～22日	10月15日～23日	10月17日～28日
会場数	全国4会場	全国4会場	全国4会場
出席大学数	729大学	724大学	722大学
出席者数	1,404人	1,330人	1,344人

ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

入試担当者連絡協議会や試験場設定大学連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知を図るための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

なお、平成 25 年度から、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、新たに「監督業務解説ビデオ」を制作し、英語リスニング監督者用演習ビデオ同様、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。

②-2 新任入試担当課長会議

新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、業務分担及び業務処理日程等、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供、次年度以降のセンター試験の出題教科・科目等について説明した。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施日	6 月 10 日	6 月 12 日	6 月 4 日	6 月 5 日	6 月 4 日
対象大学数	130 大学	171 大学	173 大学	181 大学	162 大学
出席大学数	113 大学	135 大学	133 大学	134 大学	135 大学
出席者数	113 人	135 人	133 人	134 人	135 人

②-3 説明協議会

教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、志願者が間違いなく出願できるよう指導をお願いした。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。

協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施期間	7 月 5 日～8 月 4 日	7 月 4 日～23 日	7 月 4 日～24 日	7 月 7 日～29 日	7 月 6 日～24 日
会場数	全国 8 会場	全国 7 会場	全国 7 会場	全国 8 会場	全国 7 会場
出席学校数	3,391 校	3,438 校	3,421 校	3,541 校	3,500 校
出席者数	4,387 人	4,267 人	4,374 人	4,974 人	4,666 人

(注) 平成 23 年度…関東においては、会場の収容数の関係により 8 会場で実施
平成 26 年度…台風の影響に伴い沖縄地区で臨時開催したため 8 会場で実施

<p>③ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。</p>	<p>B</p>	<p>③-1 試験問題等の適切な管理</p> <p>ア センターにおける管理 保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。また、平成27年度に警報装置を全て更新した。</p> <p>イ 各実施大学における管理 各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。</p> <p>③-2 試験問題等の適切な輸送</p> <p>ア センターにおける輸送 センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することとしている。 また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。 なお、平成27年度センター試験については、新高等学校学習指導要領への対応及び経過措置の実施に伴う問題冊子の数量の増大及び試験時間割の変更により、輸送計画の大幅な見直しの必要が生じ、平成28年度センター試験については、従来の14ポイント版の拡大文字問題冊子に加えて、22ポイント版も作成し、送付する問題冊子の種別が増加したが、綿密に輸送計画を立てた結果、両年度とも試験問題冊子等の発送及び答案の受領を確実に実施することができた。</p> <p>イ 各実施大学における輸送 複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。 センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。 しかし、平成24年度センター試験については、宮城県気仙沼高等学校試験場において、英語リスニングテストで使用するICプレーヤー等239台のうち200台が未着であることが、試験当日発覚した。実施本部大学から応急の輸送を行い、開始時刻を2時間繰り下げてリスニングテストを実施したが、202人に影響を与える結果となった。当該試験場は、東日本大震災に対応した特例措置として設けた臨時試験場であり、当該担当大学は、学外試験場を設定しておらず不慣れであったこと及びセンター側が輸送計画の策定等について十分な注意喚起を行わなかったこともあり、このようなトラブルが生じた。 平成25年度センター試験については前年度の反省を踏まえ、2次輸送・3次輸送を行う大学に対して、マニュアルの整備を要請するとともに、センターへの2次輸送・3次輸送の完了報告を義務付けた。 ※「2次輸送」各大学からキャンパス外にある試験場本部への輸送 「3次輸送」各大学から同一キャンパス内にある試験場本部への輸送 その結果、平成25年度センター試験以降は、全ての大学が確実に試験問題等を輸送することができた。</p>
---	----------	--

④ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を実施する。

A

④ 障害のある者等に対しては、「受験特別措置検討委員会（平成 26 年度に「配慮事項審査・検討委員会」に改称）」の審査を経て、障害等の種類・程度に応じ、出題・解答方法、試験時間をはじめ試験室における各種の配慮等を講じた。（資料編 p.12【資料 9】参照）

受験上の配慮を申請する者への利便性を考慮し平成 24 年度には受験上の配慮申請の受付期間を 1 か月前倒しし 8 月からとし、出願前に審査結果を通知するようにした。

平成 28 年度センター試験においては、障害のある者等によりきめ細かに配慮する観点から一般の問題冊子（文字の大きさ 10 ポイント）と比べて文字が拡大されている拡大文字問題冊子について、現行の 14 ポイント版に加えて、22 ポイント版も作成・配付した。

22 ポイントの問題冊子を作成するに当たっては、1 ページに入る文字数が一般の問題冊子より少なくなるため、1 ページ目からページ組をやり直すとともに図や表を受験者が見やすくするための工夫を行った。

【受験上の配慮許可者数】

障害区分	配慮事項	試験年度				
		平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験	平成 28 年度試験
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	64 人	95 人	75 人	104 人	99 人
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	360 人	416 人	409 人	381 人	442 人
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	244 人	251 人	273 人	253 人	287 人
病 弱	別室設定、座席指定等	92 人	75 人	89 人	133 人	130 人
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	137 人	156 人	158 人	148 人	180 人
その他	別室設定、座席指定等	1,195 人	1,503 人	1,412 人	1,353 人	1,421 人
合 計		2,092 人	2,496 人	2,416 人	2,372 人	2,559 人

【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数の内訳】

区分	ポイント	平成 28 年度試験
視覚障害	22 ポイント	25 人
	14 ポイント	45 人(53 人)
肢体不自由	22 ポイント	0 人
	14 ポイント	6 人(4 人)
発達障害	22 ポイント	3 人
	14 ポイント	13 人(13 人)
病弱	22 ポイント	0 人
	14 ポイント	0 人(1 人)

() 内は平成 27 年度試験

<p>⑤ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。</p>	<p>B</p>	<p>⑤-1 大規模災害への対応 平成 23 年度にセンター試験の実施に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合の対策について検討するとともに、試行的にマニュアルを作成し、適宜更新している。 また、大規模災害時の緊急連絡手段として、衛星電話を導入するとともに、ヘルメット等の防災用品を整備した。 平成 24 年度から、素早く大規模災害に対応できる体制が取れるよう、役職員の携帯電話にメールを送信し安否を確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入した。なお、災害時の非常用食料や簡易トイレ等を計画的に整備している。</p> <p>⑤-2 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備している。</p> <p>【平成 23 年度】 ア 平成 24 年度センター試験から新設した科目「倫理、政治・経済」の緊急対応用試験問題を作成した。 イ 理科については、平成 24 年度センター試験から解答番号を変更したため、解答用紙を作成した。</p> <p>【平成 24 年度】 緊急対応用試験問題の内容の点検を行った。</p> <p>【平成 25 年度】 既存の緊急対応用試験問題の内容の点検を行うとともに、平成 27 年度試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応用試験問題の作成を開始した。</p> <p>【平成 26 年度】 既存の緊急対応用試験問題の点検を行うとともに、平成 27 年度試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応用試験問題を作成した。さらに、数学及び理科以外の各教科・科目についても、緊急対応用試験問題の作成を開始した。</p> <p>【平成 27 年度】 既存の緊急対応用試験問題の点検を行うとともに、数学及び理科以外の各教科・科目について緊急対応用試験問題を作成した。</p>
<p>(3) センター試験の採点・成績提供</p>	<p>B</p>	<p>(3) センター試験の採点・成績提供については、平成 25 年度センター試験で若干の不具合があったものの、以下の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施することができた。</p>
<p>① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。</p>	<p>B</p>	<p>①-1 成績提供要領の整備 成績提供要領等の各種マニュアルについては、不断の見直しをする必要がある。見直しに当たっては、各参加大学からの意見等を踏まえ必要な改正を行ったことにより、成績請求及び提供を円滑に実施することができた。 具体的には、平成 24 年度センター試験から導入した「地理歴史、公民」「理科」における科目選択の弾力化に伴う 2 科目受験者の成績提供方法や平成 27 年度センター試験における新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応するために各種マニュアルの見直しを行った。</p> <p>①-2 成績提供要領の周知徹底 成績請求・提供を迅速かつ正確に行えるよう、参加大学に対し、当該年度の成績請求・提供等に関する変更点及び留意点等について文書により通知するとともに、8 月と 12 月に開催した入試担当者連絡協議会においても、成績提供要領をもとに、再度、変更点及び留意点等について周知徹底を図った。 (入試担当者連絡協議会については p.11 を参照。)</p>

② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。

B

②-1 情報処理システムの適切な管理・運営

受験教科の事前登録、「地理歴史、公民」「理科」における科目選択の弾力化、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応するために大規模なシステム改修を行ったが、プログラムチェックなどのテストを重ねて実施するなど適切にシステムの管理・運営を行ったことにより、採点及び成績提供を正確かつ円滑に実施することができた。

また、採点及び成績提供に利用する電子計算機及びOMR（光学式マーク読取装置）について、保守点検を確実に実施した。

②-2 採点

正確な採点を行うため、OMRにより全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。

また、答案読取り及び採点処理等の期間中は、それぞれのエンジニアがセンターに常駐することにより不測の事態に備えた。

・ 答案等枚数・読取枚数

試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	平成28年度試験
答案等枚数	3,648,582枚	3,720,783枚	3,635,068枚	3,610,394枚	3,635,398枚
OMR読取枚数	7,360,930枚	7,465,996枚	7,355,180枚	7,246,516枚	7,321,822枚

※ 照合不一致、答案等の読取り順の誤りに伴う再読取り枚数を含む。

②-3 成績提供の実績

参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を参加大学の請求に基づき提供している。

平成25年度センター試験では、成績提供の初日、大学からの請求どおりの成績データが一部の大学に対し提供されていないことが判明したため、成績提供システムを直ちに改修し正しい成績データを提供した。このため、4大学において合格通知の発送が遅延する事態となったが、合否判定及びその発表日程に影響を与えることはなかった。また、その後の成績提供も問題なく実施できた。他年度センター試験については、円滑に成績提供を実施できた。

各年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。

ア 当年度成績提供大学数・提供件数

試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	平成28年度試験	
大学数	830大学	835大学	838大学	844大学	844大学	
提供件数	1,448,850件	1,466,158件	1,502,559件	1,476,581件	1,499,308件	
(内訳)	国立大学	384,206件	375,453件	368,332件	361,765件	357,333件
	公立大学	133,767件	137,502件	139,831件	136,935件	140,119件
	私立大学	918,712件	941,023件	981,981件	967,039件	991,367件
	短期大学	12,165件	12,180件	12,415件	10,842件	10,489件

イ 過年度成績提供大学数・提供件数

試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	平成28年度試験	
大学数	33大学	51大学	33大学	30大学	36大学	
提供件数	266件	359件	216件	387件	273件	
(内訳)	国立大学	1件	1件	0件	0件	1件
	公立大学	10件	13件	8件	0件	0件
	私立大学	254件	338件	206件	386件	266件
	短期大学	1件	7件	2件	1件	6件

<p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。</p>	B	<p>③ 成績開示希望者への成績通知の実績 各年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に対して、以下のとおり成績を確実に通知した。</p> <table border="1" data-bbox="869 161 2134 331"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>平成 24 年度試験</th> <th>平成 25 年度試験</th> <th>平成 26 年度試験</th> <th>平成 27 年度試験</th> <th>平成 28 年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初成績開示希望者</td> <td>419,893 人</td> <td>425,816 人</td> <td>418,817 人</td> <td>418,315 人</td> <td>428,782 人</td> </tr> <tr> <td>うち取り止め届出者</td> <td>1,067 人</td> <td>1,271 人</td> <td>1,108 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最終成績通知書送付対象者</td> <td>418,826 人</td> <td>424,545 人</td> <td>417,709 人</td> <td>418,315 人</td> <td>428,782 人</td> </tr> <tr> <td>成績通知書送付率※</td> <td>75.4%</td> <td>74.0%</td> <td>74.5%</td> <td>74.8%</td> <td>76.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全志願者に対する通知書送付件数の割合</p>	試験年度	平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験	平成 28 年度試験	当初成績開示希望者	419,893 人	425,816 人	418,817 人	418,315 人	428,782 人	うち取り止め届出者	1,067 人	1,271 人	1,108 人	—	—	最終成績通知書送付対象者	418,826 人	424,545 人	417,709 人	418,315 人	428,782 人	成績通知書送付率※	75.4%	74.0%	74.5%	74.8%	76.1%
試験年度	平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験	平成 28 年度試験																											
当初成績開示希望者	419,893 人	425,816 人	418,817 人	418,315 人	428,782 人																											
うち取り止め届出者	1,067 人	1,271 人	1,108 人	—	—																											
最終成績通知書送付対象者	418,826 人	424,545 人	417,709 人	418,315 人	428,782 人																											
成績通知書送付率※	75.4%	74.0%	74.5%	74.8%	76.1%																											
<p>(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成 27 年度センター試験（平成 27 年 1 月実施）から、また、それ以外の教科については平成 28 年度センター試験（平成 28 年 1 月実施）から確実に実施するため、以下のことを計画的に行う。</p>	A	<p>(4) 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の実施準備については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って適切に実施することができた。</p>																														
<p>① 出題教科・科目及び出題範囲を決定する。 ② 出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。 ③ 試験問題を作成する。 ④ 情報処理システムを整備する。</p>		<p>① 新高等学校学習指導要領が 1 年先行して実施される「数学」及び「理科」については、平成 27 年度センター試験（平成 27 年 1 月実施）から確実に実施するため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験からの数学、理科の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成 23 年 4 月に「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」を公表した。その後、平成 24 年度センター試験で発生したトラブルの検証結果を踏まえ、実施方法等を可能な限りシンプルなものにする必要があると文部科学省から提言されたことを受け、様々な観点から改めて検討を行った結果、試験の円滑な実施に万全を期すため出題科目の選択方法を簡略化することとし、平成 24 年 7 月に「平成 27 年度大学入試センター試験からの理科の出題方法等の一部変更について」を公表した。 ・ 新高等学校学習指導要領に対応した試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、新教育課程試験問題調査研究委員会の数学及び理科の各研究部会において検討し、出題方法及び経過措置の内容等を取りまとめるとともに、試作問題を作成し、平成 25 年 11 月に数学、理科の問題例として公表した。 ・ 平成 27 年度センター試験の出題教科・科目の出題方法等については、試験企画委員会において検討し、平成 25 年 7 月に出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等を公表した。 ・ 平成 27 年度センター試験の試験問題については、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会における検討結果を踏まえて作成した。なお、平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は、旧教育課程履修者に対する経過措置のため前年度よりも 11 科目増の 40 科目となり、委員の増員を図る等万全の体制により問題作成に当たった。さらに、新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応用試験問題を作成した。 ・ 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験からの出題教科・科目の変更及び経過措置科目の出題に伴い、得点調整の対象科目を得点調整検討委員会で検討し、平成 26 年 6 月に公表した。 ・ 情報処理システムについては、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応したシステム改修を実施し、プログラムチェックなどのテストを確実にに行った。 <p>以上に加え、受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより、複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるようにして、円滑に試験が実施できるように努めた。</p>																														

- ② 「数学」及び「理科」以外の教科については、平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から確実に実施するため、以下のことを行った。
- ・ 新高等学校学習指導要領に対応した平成28年度センター試験からの国語、地理歴史、公民、外国語、専門科目の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成23年12月、「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について（中間まとめ）」を公表した。その後、中間まとめに対する国立大学協会等の関係団体の意見を参考に、試験企画委員会でさらに検討し、平成24年5月に「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について（最終まとめ）」を公表した。
 - ・ 新高等学校学習指導要領に対応した試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、新教育課程試験問題調査研究委員会の国語、地理歴史、公民、外国語、専門科目の各研究部会において検討し、出題方法及び経過措置の内容等を取りまとめるとともに、試作問題を作成した。なお、これらの科目は出題内容に大幅な変更がないことから、問題例（試作問題）については、公表しないこととした。
 - ・ 平成28年度センター試験の出題教科・科目の出題方法等については、試験企画委員会において検討し、平成26年6月に出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等を公表した。
 - ・ 平成28年度センター試験の試験問題については、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会における検討結果を踏まえて作成した。さらに、新教育課程に対応した国語、地理歴史、公民、外国語、専門科目の緊急対応用試験問題を作成した。
- なお、情報処理システムの整備については、「数学」及び「理科」以外の各教科・科目において、実施面での変更が特に必要とされなかったため、従来のシステムを維持することとした。

項目別の状況

中期目標	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学と交流及び協力をを行い調査研究を進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、多様な選抜方法が導入されている大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な研究を行うことが必要である。このことを踏まえ、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。なお、理事長のリーダーシップの下、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究を重視する。特に社会的要請が高い課題について大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p> <p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、センター試験の改善方策等に関して、計画を立案した上で、導入に際しての課題等について調査研究を行い、可能なものから実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していくものとする。</p> <p>特に、得点調整、センター試験のモニターによる調査等に加え、リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究を行う。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>例えば、①大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜方法の改善に関する国の施策に反映させるための調査研究を行う。</p> <p>(4) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提示するなど多様な手段で効果的に公表するよう努めるとともに、各大学との研究協議等を通じて、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜の改善のために活用するよう促す。また、各大学が利用しやすいよう積極的に公表するとともに、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。</p>	B	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映するとともに、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため成果を公表することができた。</p>

<p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、大学進学ユニバーサル化、高校教育の多様化など入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、時代の要請にあった総合的かつ柔軟な研究体制のもと、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>なお、理事長のリーダーシップの下、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究として実施する。</p> <p>特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信する。</p>	B	<p>(1) 調査研究の在り方及び体制については、以下の①～⑧のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部、入学者選抜研究機構（平成25年3月31日廃止。）と入学者選抜研究に関する調査室（平成25年4月～）の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。</p> <p>② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。</p> <p>③ 特に「リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究」については、特別プロジェクト研究と位置づけ重点的に実施するため、平成23年度にリスニングテスト検証研究会を設置した。</p> <p>④ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。</p> <p>⑤ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。</p> <table border="1" data-bbox="840 550 1736 790"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題 件数</td> <td>新規</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16件</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>新規申請件数</td> <td>10件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究や各大学の入試改善・評価に必要な追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を開催した。平成23年5月にはKICE（韓国教育課程評価院）と協定を締結し研究の体制づくりを行った。</p> <p>⑦ 入学者選抜研究機構が平成22年度から3年の時限で取り組んできた社会的要請の高い研究課題は、平成24年度末をもって研究プロジェクトを終了した。これに伴い、入学者選抜研究機構を廃止した。なお、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成25年4月に設置したが、平成26年4月に設置目的を「喫緊の政策的な研究課題」を調査研究することに改め、同室においてCBTの導入等について検討することができるように改正した。</p> <p>⑧ 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、入学者選抜研究における調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。</p>	事業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	研究課題 件数	新規	8件	4件	3件	3件	5件	継続	8件	11件	9件	7件	5件	合計	16件	15件	12件	10件	10件	新規申請件数	10件	5件	6件	6件	8件	採択件数	8件	4件	3件	3件	5件	採択率	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%
事業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																								
研究課題 件数	新規	8件	4件	3件	3件	5件																																							
	継続	8件	11件	9件	7件	5件																																							
	合計	16件	15件	12件	10件	10件																																							
新規申請件数	10件	5件	6件	6件	8件																																								
採択件数	8件	4件	3件	3件	5件																																								
採択率	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%																																								
<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映し</p>	B	<p>(2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～④のとおり中期計画に沿って行い、可能なものからセンター試験に反映した。</p> <p>① 科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>ア 得点調整に関するテスト理論的研究【平成23～25年度】</p> <p>異なる特性を持つ科目間で適切に得点調整を行うため、統計学的かつ教科教育学的にそれぞれのテストの科目を検討しつつ、適切に得点調整を行う方法を評価・開発した。具体的には、得点分布のピークが複数観察された科目のモデル化の</p>																																											

<p>ていく。</p> <p>① 科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究</p> <p>③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究</p> <p>④ その他センター試験の改善に関する調査研究</p>	<p>方法を開発した。またテストを段階評価するための方法論を開発し、『英語』の能力記述文（Can-Do）を作成し、年度の異なる『英語』試験の能力記述文を比較検討した。さらに、記述形式の課題について実験を行い、課題の特性及び評価の信頼性を検討し、入学者選抜において注意すべき点を明らかにした。</p> <p>イ 得点調整に関わるテスト標準化研究【平成 26～27 年度】</p> <p>平成 27 年度センター試験からの実施科目の多様化を踏まえ、得点調整プログラムを Java と R,Mathematica で開発・拡張・多重化を行った。このうち Java（業務システムで利用しているコンピュータ言語）によって記述したプログラムは平成 27 年度センター試験における得点調整業務のために事業部へ提供した。実際に、平成 27 年度センター試験では、作成したプログラムを用いて理科の科目間において得点調整を行った。また、センター試験の主要科目に段階評価を適用する場合の特性について、潜在ランク理論を用いた標準化分析を行った（平成 26 年度に 6 科目、平成 27 年度には 8 科目）。</p> <p>② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究【平成 23～27 年度】</p> <p>各年度とも 400 人の大学 1 年生をモニター調査参加者として募集し、本試験及び追・再試験実施日の同日にセンター試験を受験してもらった。調査対象とした科目は、(1)平成 24～28 年度センター試験の科目、(2)平成 24～27 年度センター試験で実施された科目、(3)平成 27 年度センター試験でのみ実施された科目、(4)平成 27 年度センター試験から実施された科目、の 4 種類に大別される。(1)の科目は、国語、地歴 B の 3 科目、公民 4 科目、数学 I・数学 A、数学 II・数学 B、英語（筆記、リスニング）である。(2)の科目は、物理 I、化学 I、生物 I、地学 I の 4 科目、(3)の科目は、旧数学 I・旧数学 A、旧数学 II・旧数学 B の 2 科目、(4)の科目は、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学の 8 科目である。</p> <p>各年度において、上述した科目の本試験と追・再試験の難易度はおおむね同一であることを確認した。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。さらに、調査参加者を対象とした、英語、数学、CBT、小論文、言語運用力、数理分析力、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）のフィージビリティ検証事業で作成された試作問題等に関する調査・実験も行った。</p> <p>③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究【平成 23～26 年度】</p> <p>センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。リスニングテスト導入の結果について検討するために、以下の研究を行った。</p> <p>第一に、高等学校の教育への影響を調べるための調査を実施した。その結果、リスニングテスト導入は、高等学校での教育に効果があったこと、リスニング能力への効果や経時的な成績の推移傾向は見られなかったこと、高校生のリスニング学習を促していることなどを明らかにした。</p> <p>第二に、英語外部試験（英検、TOEFL,TOEIC 等）と、センター試験のリスニングを含む英語科目得点との関係を調査・分析した。その結果、TOEIC 得点は英語本追試験の合計得点と高い相関を持つことなどを確認した。</p> <p>第三に、センター試験英語科目（筆記試験及びリスニングテスト）の設問項目の統計的特性について、項目反応理論を用いた分析を行い、信頼性を高めるための配点方式について検討した。</p> <p>④ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>ア 試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究【平成 23～25 年度】</p> <p>試験作成プロセスへの有効な支援のために、以下の研究を行った。</p> <p>第一に、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行った。その成果として、共通 1 次試験、追再試験、法科大学院適性試験を含む、センターが過去に実施したすべての入学試験について、設問別統計情報のデータベース化を完了し、作題関係委員会に提供した。また、試</p>
---	---

		<p>験問題文の検索システムを構築し、指定文書に含まれるキーワードを含む全ての問題文を列挙する機能を実現した。</p> <p>第二に、平成 24 年度センター試験より地理歴史、公民、理科の試験実施方法が変更されたため、試験に係るデータの統計モデル推定法の高速化を行い、地歴公民及び理科における第 1 解答科目受験者と第 2 解答科目受験者の得点傾向について検討した。</p> <p>第三に、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、及び音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、研究を行った。</p> <p>イ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究【平成 26～27 年度】</p> <p>アの成果を踏まえ、試験作成プロセスを支援するための研究を行った。</p> <p>第一に、平成 26 年度センター試験の地歴公民及び理科における第 1 解答科目受験者と第 2 解答科目受験者の得点傾向、及び平成 27 年度の得点調整対象科目、特に理科②の難易度差について検討した。</p> <p>第二に、作題支援のための既存試験問題の検索システムについて、運用上の不具合に対応し、利便性の向上に努めた。作成した検索システムについて全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会にて発表し、大学入試研究ジャーナルに公開した。</p> <p>第三に、リスニング試験の音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、平成 26 年度までに得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。</p> <p>第四に、各年度のセンター試験成績に関する研究用データと試験問題統計情報データベースの整備を行った。</p>
<p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究</p> <p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p>	B	<p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究</p> <p>ア 新しい高大接続システムに関する調査研究</p> <p>(7) アドミッション・ポリシーに関する調査【平成 23～25 年度】</p> <p>大学入学者選抜に位置付けられたアドミッション・ポリシーが、実際上どのように機能しているのか、その意義と限界、課題は何か等について明らかにすることを目的とし、以下のような知見を得た。</p> <p>①自分の大学・学部のアドミッション・ポリシーを認知している学生は 40%弱であるが、相対的には公募推薦や AO 入試で認知率が高くなっている。②アドミッション・ポリシーに揚げられた、大学が求める能力・態度等のうち多くの大学で共通的にみられる項目に関しては、学生・教員の評価によれば、選抜上の効果があるとは言えないのではないかと考えられる。③アドミッション・ポリシーを重視する者や学力が高い者ほど、アドミッション・ポリシーで要求をされる能力・態度を保持する者が多い。④教員データを分析した限りにおいては、入学を希望する学生は、アドミッション・ポリシーよりも大学の威信や学部の特性に基づき、学部を決定していると考えられる。⑤アドミッション・ポリシーが選抜の際に効果を発揮するのを阻む要因として、認証評価の存在、不十分な人員と時間、大学教員の役割の個人事業主的性質がある。一方で、選抜上の効果ではないが、大学教員同士の対話を促進させる効果が見られた。</p> <p>(4) 面接・論文試験の可能性と限界に関する調査研究【平成 26～27 年度】</p> <p>本研究は、大学入学者選抜の多様化に伴い、学力以外の要件を判定する方法として期待が向けられつつある「面接試験」と「論文試験」を対象とし、その可能性と限界について明らかにすることを目的としたものである。具体的には、大学入試現場の参与観察や新卒採用面接担当者への質問紙調査などから、現場の把握と面接経験を蓄積している企業からの示唆の抽出を試みた。結果として、面接試験と論文試験には、適切に用いることで受験者の特性をより深く知る可能性があること、しかしながら大学側がその可能性を発揮するにあたっては、①人員・時間の確保の面において限界があること、②大学が教育機関だということもあり、受験生に望む要件の“絞り込み”が難しく、評価の視点が散漫になること、③すでに使用されている、あるいは開発途上にある評価の尺度や道具が、大学進学率 5 割時代の選抜において適さない部分が多いこと、といった制約がみられることなどが抽出された。</p> <p>(7) 高校生の学習行動に関する調査研究【平成 23～27 年度】</p> <p>本研究は高等学校 3 年間にわたるパネル調査を実施し、高校生の学習行動の実態を実証的に明らかにすることを目的</p>

とする。対象として注目したのは、学習時間の減少が強く主張される進学中堅校の生徒だが、進学校生徒との比較を通じて、高校生の学習行動・学習時間・入試方法志向等についての基礎的情報を得るとともに、大学入試と学習行動との関連性について探った。分析の結果として得られた主要な知見は次のとおりである。①高校前半期における進学中堅校生徒の学習離れは著しく、約7割が普段平日に30分以下しか学習時間を割いていない、②入試における学力試験の存在は、少なくとも進学中堅校生徒の学習行動にはもはやあまり大きなインパクトを与えていない、③学力に自信のない生徒が推薦入試やAO入試に流れるのではなく、良好な成績をとれなくなった生徒が一般入試に流れるという現象のほうが主流である、④進学中堅校生徒が学習を進めるにあたっては、友人と一緒に学習する機会を有しているか否かという点が重要になるが、多様な入試制度によってそのような機会の形成が妨げている可能性がある。

(イ) 高大接続システムの国際比較【平成23～24年度】

「グローバル化と大学入試」をテーマとして、諸外国における高等教育システム全体と各教育サブシステムの中身（入学・進学等）について、調査・分析を進めた。平成23年度は、カリフォルニア大学のUC Eligibility Index(有資格者認定指標)、平成24年度は、望ましい高大接続を実現する背景となるアメリカにおける初中等教育における質保証政策 New Assessment for the Common Core State Standards の現状把握などに取り組み、諸外国の革新的制度の健全性及び有効性の検証を行った。また、国際セミナーやシンポジウムの開催を通して、国外の研究者及び行政官から構成されるプロフェッショナル・ネットワークを構築した。

(ロ) 入試評価システムの開発【平成23～24年度】

ベイズ的意思決定理論を用いた大学入試システムの設計に取り組み、具体的には、①アドミッション・ポリシーの具体化における、AHP (Analytic Hierarchy Process) を準用した手法の開発、②選抜資料選択における結果的妥当性の指標としての EVSI (Expected Value for Sample Information) の提案と具体的活用に向けての方法の検討、③入試選抜の妥当性検証の方法として、入試選抜資料と入学後成績との間の相関係数を適切に推定する方法の開発、などを行った。また、全国の大学について、センター試験と個別学力試験の科目数、小論文・面接・非学力型選抜の利用状況を整理し、米国の4大学について、アドミッション・ポリシー、権限、組織、入学者選抜プロセス、入学者選抜以外の機能等について調査も実施した。

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

(7) 小問型試験の開発【平成23～25年度】

幅広い学力層が大学に入学している現状を鑑み、大学での履修に必要な基礎的な能力を測定するための新しい試験の開発についての研究を行った。平成23年度～24年度前半は、総合問題や法科大学院適性試験に関する研究で蓄積された知見や、AO入学や推薦入学の割合が多い大学での聞き取り調査等に基づいて、大学での履修に必要な基礎的な能力をどのような枠組みで測定するかを検討し、「言語運用力」と「数理分析力」の二つの分野から測定する方針のもとで、出題内容や形式の検討と試作問題の作成を行った。試作問題の作成にあたっては、小問型以外の問題形式も含めて、様々な形式を視野に入れて可能性を探ることにした。平成24年度後半には、予備的なモニター調査を実施し、試作問題の難易度や識別力を検討して試作問題の改良を行った。平成25年度は、AO入試や推薦入試による入学者の割合が多い大学と短大の新入生を対象に大規模なモニター調査を実施し、難易度や識別力に関する分析により、大学での学修に必要な基礎的な能力の測定に有効と思われる問題項目の特徴がある程度まで明らかになった。モニター調査の分析結果を踏まえて、「言語運用力」と「数理分析力」の作題仕様に盛り込むべき事項やその内容に関する検討を行った。

(イ) 非教科型入学試験の検討【平成23～24年度】

法科大学院適性試験のデータを用いて、特定の専門分野の知識に依存しない能力の構造や妥当性に関する分析を行い、大学入学志望者の基礎的な能力を測定する試験の枠組みを検討する際の材料とした。法科大学院適性試験の正誤データの因子分析からは、「高次の推論能力」「ルールや事実を正確に理解する能力」「読解・表現力」「読解速度」の能力因子が抽出された。また、題材として与えられた文章の文脈を理解した上で図表を読み取る問題や、論理構造が同じ文を選んだりする問題を、文章を論理的に読む能力を測定する問題として、基礎的な能力を測定する新しい試験の試作

問題に取り入れた。(上記「(7)小問型試験の開発」参照)

(ウ) 大学での学修に必要な基本的能力の測定【平成 26～27 年度】

上記「(7)小問型試験の開発」において小問型以外の問題形式も含めて試作問題の作成を検討したことから、平成 26 年度以降、調査研究の課題名を変更して実施したものである。大学での学修に必要な基本的能力を測定する試験として試作した「言語運用力」と「数理分析力」について、(7)の大規模モニター調査で得た正誤データを用いて問題項目間の関係に着目した多変量解析を行った結果、「言語運用力」「数理分析力」共に、測定の枠組みに沿った試験になっていることの傍証を得た。そこで、「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに沿った問題を安定して作成するために、問題の構成要素の定義、問題形式、問題冊子の構成などを文書化した作題ガイドラインの作成を行った。入試問題の作成経験者 2 名に対して、作題ガイドラインに基づく問題の試作を依頼して、今後の改善に関する助言を得た。また、平成 26 年度と 27 年度にも大規模モニター調査を実施して、試験の安定性を確認した。さらに、測定の枠組みを学力の高い志願者の能力測定に適用可能かどうかを検討するために、「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに合う問題で難度の高い問題を用いたモニター調査を実施して、今後に向けた予備的な検討を行った。

(I) 統計理論と情報技術を用いた CBT の実証的研究【平成 26～27 年度】

平成 26 年度は、統計理論(IRT; 項目反応理論)と情報技術を用いたテスト (CBT; コンピュータ利用型テスト) の運用に関する知見、技術を蓄積することを目的とし、開発されたテスト運用システムを用いて運用実験を行った。運用実験は、タブレット・コンピュータを用いて複数回実施された。平成 26 年度の運用実験では、記述解答形式を採用した試験項目についても実施された。また、これらの運用は大規模試験への適用を想定するため、あらかじめワーク・フローのデザインを行った上で行われた。ワーク・フローをもとに処理フローの策定を行った。運用実験時に明らかになった課題点については、システムの修正を行う等の対応をした。

平成 27 年度は、大規模での運用を念頭におき運用実験が行われた。運用実験は複数回行われ、システムの課題点を明らかにした上で、システムの改善を行った。また、試験実施会場までの運搬方法や解答データの管理方法について検討が加えられた。さらに、平成 27 年度は人的な採点を必要とするような解答形式のデータを収集し、分析・検討が加えられた。そして、平成 27 年度は記述解答形式の採点を支援するための統計理論と自然言語処理技術を用いた採点支援システムの開発を行った。

② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究【平成 23～25 年度】

開発当初から障害を有する受験者をはじめ全ての受験者に配慮して試験を設計するテストのユニバーサルデザインを実現するため、新しいテストメディアの開発を進めた。また、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、この新しい音声問題等、特別問題所内一貫作成システムを開発し、特別問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究した。

平成 23 年度は、見えない 2 次元コード方式の音声問題の作成作業の組織化と効率化を図るため、対話型の音声問題オーサリングシステムを開発するとともに、音声 IC プレーヤーを改良した。また、点字ディスプレイによる問題構造提示・ナビゲーションを完備した音声出題システムを試作し、評価実験を実施した。特別問題所内一貫作成システムを実現するため点字問題印刷システムを更に改良した。

平成 24～25 年度は、2 次元コード方式の新しい音声問題の作成作業を効率化するためオーサリングシステムを開発した。また、デジタルオーディオプレーヤーを改良した。第 3 次評価実験の結果、国語・英語・数学・地歴・公民・理科の 6 教科の音声出題が可能となった。また、点字ディスプレイ併用音声出題システムを試作した。評価を進め、在来の音声読み上げ機器に対する出題時の優位性を確認した。特別問題所内一貫作成システムを開発し、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、新しいテストメディアによる問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究した。

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究【平成 23～25 年度】

高等教育での入試や教育において、発達障害のある生徒にとって公平かつ妥当なアコモデーション（合理的配慮）を明らかにすることを最終的な目的としている。

平成 23 年度は、実験によって以下の 2 点を明らかにした。第一に、健常大学生を対象に試験時間と得点との関連を検討した結果、時間延長をしても大きな得点上昇が見られなかった。第二に、アイカメラを用いてセンター試験の読みに関する特徴を検討した結果、健常の被験者に比べ読み障害のある被験者は、読み飛ばしが多く、読みの時間がかかっていた。さらに、センター試験の受験特別措置検討委員会に前年度の研究成果を提供した結果、平成 24 年度センター試験の特別措置では「注意事項等の文書による伝達」が新たに導入された。

平成 24 年度は、文献研究により以下の 2 点を明らかにした。第一は、共通 1 次試験とセンター試験のアコモデーションを整理した結果、「文部科学省の特別支援教育の変更」や「リスニングの導入」によってアコモデーションが変化していた。第二は、アコモデーションの公平性に関する研究をレビューした結果、時間延長の効果に関する一貫した結果は見られなかった。以上の成果と、平成 22 年度からの研究成果を総合した成果報告書を刊行した。

そして平成 25 年度は、障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験の受験上の配慮を改善すべく、主に以下の 2 点について研究を推進した。その際、CBT に代表される今後導入が想定される実施方法の障害のある受験者対応にも併せて寄与するよう研究を進めた。

第一は、発達障害者・視覚障害者への試験実施の重要な課題として音声による出題が存在する。当該出題方式について、現実的な時間延長範囲での実施は可能という知見を得た。ただし、センター試験への導入のためには、音声読み上げ教材の定着及び音声出題システムの標準化という出題環境の整備が必要である。

第二は、センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、記述式試験に比較して分量が増大し、障害を有する受験者にとって問題文の閲覧・探索作業の負担が大きいことである。これについて障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を案出・検討した。

ウ ICT の特性を踏まえた多様な試験形態に対応できる障害受験者配慮（特別措置）の研究【平成 26～27 年度】

平成 26 年度は、障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験の受験上の配慮を改善すべく、主に以下の 2 点について研究を推進した。第一は、国内外の代表的なデジタル教科書アクセシビリティ諸ガイドラインの分析である。調査対象の諸指針は、ユーザーの利用可能性の（最低限の）確保を基準とする「アクセシビリティ(accessibility)」の概念を基軸としてデジタル教科書の障害者対応を思考していることが判明した。試験、特に公平性が強く要求される競争型の試験においては、受験者の試験問題へのアクセスを実現するだけでは不十分であり、在来指針類への単純準拠では、障害受験者配慮は十分実現できない。特に音声付与や点字出題については、単純なメディアの変換と既存技術・手法の組み合わせでは対応困難と予想され実施の可否も含めた検証が必要であることが判明した。第二は、マークシート形式重依存問題の軽依存問題への翻案の研究である。現行のセンター試験で用いられている出題形式に対して、マークシート形式軽依存問題への翻案を自動で行うプログラムの開発を推進した。翻案目標として望ましいマークシート形式軽依存問題の形式を定式化した。単純なテキストデータの試験問題データとタグ付けされた試験問題データについて、当該軽依存問題の形式への翻案可能性を確認した。

平成 27 年度は、マークシート形式の簡略化を実現する翻案手法を開発した。センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、分量が増大し、障害のある受験者にとって作業負担が大きい。障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を検討し、モニター調査を実施し、結果の分析を進めた。

③ 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）実施のためのフィージビリティ検証【平成 27 年度】

ア センター試験問題の過去問について、それらがどのように思考力を問うているかの視点から整理し、一覧としてまとめた。

イ 国語、数学、世界史、物理の 4 科目について、外部委員からなる作題作業グループを組織し、それぞれ試作問題を作成

		<p>した。</p> <p>ウ 作成した試作問題を、首都圏の大学生に解答させた。調査は、10月(291名)と11月(176名)及び1月(363名)の3回にわたって、一部問題を入れ替えて実施した。</p> <p>エ 記述式採点及びCBT実施に関し、情報技術の利用可能性についての検討を行った。記述式採点について、採点作業を効率化するためのシステムを作成し、その評価を行った。また、タブレット・コンピュータを用いて試験実施を行うためのシステムを試作し、その機能についての調査を行った。</p> <p>オ 視覚に障害を持つ者の受検の支援のために、文字拡大及び音声読み上げを用いた出題のための要件を外有識者とともに検討し、これらの機能をタブレット・コンピュータ上で実現するソフトウェア環境を整備した。また、センター試験の過去問をこのシステム上に実装するとともに、現行の規格、ソフトウェアを用いた出題における問題点を整理した。</p>																																																																																														
<p>(4) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <p>① 各大学が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。</p> <p>また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	B	<p>(4) 調査研究成果の公表及び評価については、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① センターでは、大学入試研究成果について社会に発信するため、毎年セミナーやシンポジウムを開催しており、終了後には参加者からのアンケート結果や評価を含め、その内容を報告書にまとめている。いずれのセミナー・シンポジウムとも、参加者からは「適切なテーマ設定と講演者で大変参考になった」、「今後の入試改善の検討材料として満足度の高い催しであった」等の評価を得た。</p> <p>また、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。これらについては各大学及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。</p> <p>平成23～27年度の調査研究成果の発表：資料編 p.13【資料10】参照</p> <p>② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。</p> <table border="1" data-bbox="846 746 2000 1252"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">学会誌等</td> <td>欧文誌</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>和文誌</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>研究紀要</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リサーチノート</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>報告書</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>著書・学位論文</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">学会等</td> <td>国際学会・国際会議</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>研究開発部セミナー</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>セミナー・シンポジウム</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究会</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>62</td> <td>58</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>特許商標</td> <td>特許</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成23～27年度】</p> <p>欧文誌：Behaviormetrika, IEICE Transactions, Journal of Modern Physics, Developmental Science, Proceedings of ICCHP, Psychometrika.等</p> <p>和文誌：応用統計学, 現代の高等教育, 心理学研究, 大学入試研究ジャーナル, 大学論集, 日英教育研究フォーラム, 日本教育工学会論文誌, 日本テスト学会誌, 東京学芸大学紀要, 聖路加看護大学紀要, 日本数学教育学会誌, 英語教</p>	事業年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	学会誌等	欧文誌	5	10	3	6	1	和文誌	34	23	8	12	8	研究紀要	3	1	2	1	1	リサーチノート	6	6	16	5	6	報告書	16	14	20	33	64	著書・学位論文	11	11	3	6	6	解説・その他	8	10	3	8	7	学会等	国際学会・国際会議	17	29	5	14	10	国内学会	51	41	18	28	20	研究開発部セミナー	7	1	12	6	3	セミナー・シンポジウム	2	2	2	1	0	研究会	5	2	0	0	0	外部セミナー・研究会など	62	58	4	9	8	特許商標	特許	1	0	0	0	0
事業年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																										
学会誌等	欧文誌	5	10	3	6	1																																																																																										
	和文誌	34	23	8	12	8																																																																																										
	研究紀要	3	1	2	1	1																																																																																										
	リサーチノート	6	6	16	5	6																																																																																										
	報告書	16	14	20	33	64																																																																																										
	著書・学位論文	11	11	3	6	6																																																																																										
	解説・その他	8	10	3	8	7																																																																																										
学会等	国際学会・国際会議	17	29	5	14	10																																																																																										
	国内学会	51	41	18	28	20																																																																																										
	研究開発部セミナー	7	1	12	6	3																																																																																										
	セミナー・シンポジウム	2	2	2	1	0																																																																																										
	研究会	5	2	0	0	0																																																																																										
	外部セミナー・研究会など	62	58	4	9	8																																																																																										
特許商標	特許	1	0	0	0	0																																																																																										

育学研究, 教育制度学研究, 比較教育学研究, 電子情報通信学会論文誌, 教育相談研究, 日本心理学会誌, 日本分類学会誌, 日本教育社会学会誌, 日本行動計量学会誌, 日本図学会誌, 日本教育心理学会誌、高等教育研究、教育行財政研究等

研究紀要：大学入試センター研究紀要

リサーチノート：研究開発部内の研究情報交換誌

報告書：大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 高校生の進路についての調査, 入学者選抜研究機構セミナー報告書, 入学者選抜研究機構入試評価部門報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, プロジェクト研究報告書, 入学者選抜研究機構報告書(7-11), 研究開発部シンポジウム報告書, 入学者選抜研究に関する調査室シンポジウム報告書等

研究成果への評価：学会等からの受賞(資料編 p.14【資料11】参照)

- ③ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。平成25年6月には、国の教育再生実行会議に「諸外国の大学入学制度」について説明を行った。また、中央教育審議会における入試改革の審議過程において、「諸外国の入試制度」や「大学入試センター試験の過去問の抽出」等に係る資料を作成し提供した。

平成23～27年度は、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」(平成25年度まで)、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。

- ④ 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会

入学者選抜方法の改善に関する研究交流及び研究成果の発表を行うため、毎年全国大学入学者選抜研究連絡協議会(以下「入研協」という。)大会を、大学との共催、文部科学省、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会及び日本私立短期大学協会の後援により、年1回開催した。また、入研協大会前日に関連行事として「大学入試センターセミナー」を開催した。

研究開発部教員は、同大会における研究会のプログラム作成を行うとともに司会を務めた。

また、研究会では、研究開発部、入学者選抜研究機構及び入学者選抜研究に関する調査室の教員の研究成果について、発表を行った。

【入研協大会の実施状況】(資料編 p.15【資料12】参照)

入研協では、入研協大会で発表された研究成果等の普及のため、年1回、雑誌「大学入試研究の動向」と研究論文誌「大学入試研究ジャーナル」を発行している。

研究開発部、入学者選抜研究機構(平成24年度まで)及び入学者選抜研究に関する調査室(平成25年度から)の教員は、「大学入試研究の動向」の特集に大学入試センターセミナーの内容を執筆し、また、「大学入試研究ジャーナル」の編集に際しては、分担して査読者の選定・査読及び査読結果のとりまとめ等を行った。

なお、「大学入試研究の動向」と「大学入試研究ジャーナル」は、より多くの大学関係者や高校関係者及び研究者に活用されるようセンターのホームページに掲載している。

- ⑤ 以下のとおり調査研究の評価等を行った。

【平成23～24年度】

ア 中間報告会(平成23年12月, 平成24年10月)

役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び入学者選抜研究機構長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受けた。

イ 研究成果報告会(3月)

役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から評価を受けた。今回は、全ての調査研究が中期計画・年度計画に沿って順調に進められていると評価された。

ウ 入学者選抜研究機構外部評価（平成 25 年 3 月）

平成 22 年 4 月に発足した入学者選抜研究機構が 3 年の時限で取り組んできた研究課題について、各研究テーマの代表者から最終報告を行い、外部有識者及び役員会議メンバーから評価を受けた。外部有識者からは、いずれのプロジェクトも入学者選抜研究機構の設置目的である「社会的要請の高い課題への迅速な取組」、「より広い視野からの有効な研究アプローチの選択」、「積極的な情報発信」を充たすものであり、センター試験及び各大学の入学者選抜方法の改善に資する内容であったと評価された。

この研究成果を踏まえ、研究開発部及び平成 25 年 4 月に設置する調査室でさらに発展させるための新たな研究課題等について検討していくこととした。

【平成 25～27 年度】

ア 中間報告会（10 月）

役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け、以後の研究に反映させることとした。

イ 研究成果報告会（3 月）

役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から、適切な助言と評価を受け、平成 26 年度以降の研究計画に反映させた。

項目別の状況

中期 目 標	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報などセンター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。</p> <p>また、新規参加大学等の拡大が図られるよう、積極的な広報活動を行う。</p>
--------------	---

中期計画	進捗 状況	実績（進捗状況の判断理由）
3 大学情報の提供等	B	3 大学情報の提供等については、以下の(1)~(3)のとおり中期計画に沿って適切に実施した。
(1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。	B	<p>(1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、各年度の国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。</p> <p>大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が負担となっていたことを踏まえ、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。平成25年度以降は、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報のPDFデータのみを、センターのホームページに掲載した。</p>

(2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。

B

(2) 年度計画を以下のとおり実施し、以下の表のとおり参加大学を増やすことができた。

- ① 大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会（文部科学省主催）において説明。
- ② 文書による案内
センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の参加を働きかける内容の文書を発信。
- ③ 広報誌及びホームページによる案内
平成 23 年度から、大学関係者向けの広報パンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加していない大学へ送付するとともに、入試担当者連絡協議会で配布した。
参加大学数拡大のために、平成 25 年度までの 3 年間に渡って配布してきた、紙媒体のパンフレットについて新規参加大学へのヒアリング調査の結果、その効果が十分ではないことから、平成 25 年度で刊行を取り止め、今後、センターのホームページにおいてセンター試験の利活用方法などを掲載し、参加大学の拡大に努めることとしている。

【センター試験参加大学数の推移】

区分 試験年度	国立	公立	私立	公立短期	私立短期	計
平成 24 年度試験	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	513 大学	16 大学	145 大学	835 大学
平成 25 年度試験	82 大学(全大学)	81 大学(全大学)	520 大学	15 大学	142 大学	840 大学
平成 26 年度試験	82 大学(全大学)	82 大学(全大学)	521 大学	16 大学	142 大学	843 大学
平成 27 年度試験	82 大学(全大学)	84 大学(全大学)	523 大学	16 大学	144 大学	849 大学
平成 28 年度試験	82 大学(全大学)	84 大学(全大学)	527 大学	15 大学	142 大学	850 大学

(3) ホームページのリニューアル

平成 25 年度には、ホームページの改善と充実を図るため、コンサルタント会社と協議して作成した企画書に基づき、広報委員会メンバーを中心にトップページ以下の掲載項目の検討及び整理等を行い、平成 26 年 4 月 1 日リニューアルオープンした。

なお、リニューアルに当たっては、最大の課題であった「見やすさ」「使いやすさ」に関し、訪問者別の入口を設けたりナビゲーション機能を充実させた。また、更新作業について専門的知識を要しないでも操作可能なシステムを採用した。

項目別の状況

中期目標	<p>4 情報の公開</p> <p>業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する情報などについて、毎年度、積極的な開示を行う。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
<p>4 情報の公開</p> <p>業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。</p>	<p>B</p>	<p>4 情報の公開については、以下の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.16~18【資料13】参照）</p> <p>以下の情報について、センターの事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>① 役員の任命（通則法 第20条第4項）</p> <p>② 業務方法書（通則法 第28条第3項）</p> <p>③ 中期計画（通則法 第30条第4項）</p> <p>④ 年度計画（通則法 第31条第1項）</p> <p>⑤ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第38条第2項）</p> <p>⑥ 財務諸表等（通則法 第38条第3項）</p> <p>⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第50条の2第2項）</p> <p>⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第50条の10第2項）</p> <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、ホームページに掲載した。</p> <p>① 管理・運営関係</p> <p>センターの沿革、組織、役員の任命、中期目標・中期計画・年度計画、諸規則、財務諸表、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画</p> <p>② 事業関係</p> <p>ア センター試験の運営等</p> <p>センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用するICプレーヤーの操作方法、新高等学校学習指導要領に対応した試験情報、Q & A</p> <p>イ センター試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p>

【各年度の HP 訪問件数】

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
HP 訪問件数 (1 か月平均)	3,085,986 件 (約 257,000 件)	3,878,733 件 (約 323,000 件)	3,788,349 件 (約 315,700 件)	4,010,258 件 (約 334,100 件)	3,746,669 件 (約 312,200 件)

(3) 広報資料等による情報の公開

以下の広報資料を刊行し、各高等学校、各国公立大学、各都道府県教育委員会及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでダウンロードできるようにした。

- ① 大学入試センター要覧
- ② トビラをひらいて、未来へ（高等学校向け）
- ③ 特色ある大学入試のために（大学向け）

なお、②の高校向けパンフレット及び③の大学向けパンフレットについては、ヒアリング調査の結果、紙媒体としての配布では、その効果が十分ではないことから、平成 25 年度で刊行を取り止め、平成 26 年度からは、センター試験の活用方法、センター試験参加大学一覧及びセンター試験教科・科目別受験者数などの情報を充実し、ホームページ上でそれらの情報を検索できるようにしている。

(4) 報道機関による情報の公開

センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。

項目別の状況

中期目標	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項
	1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）																													
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	—	—																													
1 組織体制	B	センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p.2「11.委員会等組織図」参照)																													
(1) 法科大学院適性試験の終了や大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置する。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。	B	<p>(1)ー1 事務組織等（資料編 p.1～3【資料1】参照） 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。また、新高等学校学習指導要領への対応や事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。 平成23年度は以下のとおり、大学情報提供事業の見直しに伴い、情報課を廃止し、2部6課1室から2部5課1室に見直す等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報提供事業の見直しに伴い情報課を廃止（平成23年3月31日） 研究支援等の充実を図るため総務課に主幹を配置（平成23年4月1日） <p>平成27年度は、文部科学省高大システム改革会議で導入が検討されている新しいテストについて、実施に向けた具体的な調査及び企画立案等を行うため、新テスト実施に関する調査室を平成27年10月に設置した。</p> <p>(1)ー2 大学等との連携協力 事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。</p> <p>【採用】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業年度</th> <th rowspan="2">採用（人事交流による採用者を除く。）</th> <th colspan="5">他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）</th> <th rowspan="2">合計 (B)</th> </tr> <tr> <th>文部科学省・文化庁</th> <th>国立大学法人</th> <th>独立行政法人 施設等機関・ 大学共同利用機関法人</th> <th>地方公共団体</th> <th>小計 (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	採用（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）					合計 (B)	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計 (A)	平成23年度	2	0	12	3	0	15	17	平成24年度	5	0	6	1	0	7	12
事業年度	採用（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）					合計 (B)																								
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 施設等機関・ 大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計 (A)																									
平成23年度	2	0	12	3	0	15	17																								
平成24年度	5	0	6	1	0	7	12																								

平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12
平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10

【離 職】

事業年度	離職者（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人・ 施設等機関	地方公共団体	小計 (A)	
平成 23 年度	2	0	15	2	0	17	19
平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11
平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8

注) 平成 27 年 3 月 31 日付けで離職し、平成 27 年 4 月 1 日付けで他機関に採用となった者は、平成 27 年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

(1)－3 各種委員会

「11.委員会等組織図 (p.2)」のとおり、各種委員会を置いている。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、以下のとおり見直した。

- 教科科目第一委員会「倫理、政治・経済部会」の新設（平成 23 年 4 月 1 日）
平成 24 年度センター試験から新たに出題科目となる「倫理、政治・経済」に対応するため。

【平成 24 年度】

平成 24 年度は、以下のとおり見直した。

- 新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会の設置
新高等学校学習指導要領に対応した国語、地理歴史、公民、外国語及び専門教科の試験問題作成に係る諸問題及び出題内容を調査研究するため、新たに 15 の研究部会を設置した。

【平成 26 年度】

平成 26 年度は、以下のとおり見直した。

- 受験特別措置検討委員会の名称変更（平成 26 年 4 月 1 日）
改正障害者基本法（平成 23 年 8 月施行）において、差別の禁止に関する条項が新設されたことを踏まえ、平成 26 年度大学入試センター試験から、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」・「受験上の配慮事項」と改めたところであり、委員会

		<p>名称についても同趣旨を踏まえて、「配慮事項審査・検討委員会」に改めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科科目第一委員会「理科総合A部会」及び「理科総合B部会」並びに教科科目第二委員会「理科総合部会」の廃止（平成27年3月31日） <p>「理科総合A」及び「理科総合B」については、平成27年度センター試験の経過措置をもって今後出題しないため廃止した。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>平成27年度は、以下のとおり見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科科目第一委員会「工業数理基礎部会」及び教科科目第二委員会「工業数理基礎部会」の廃止（平成28年3月31日） <p>「工業数理基礎」については、平成28年度センター試験をもって出題しないため廃止した。</p>
<p>(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	<p>B</p>	<p>(2) 研究組織等（資料編 p.1～3【資料1】参照）</p> <p>平成23年度当初、研究組織として、研究開発部及び入学者選抜研究機構を置いていたが、本中期目標期間中に次のような改組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験問題の出題方法の改善に関する研究を行ってきた試験問題研究部門（客員教員部門）を平成24年3月に廃止し、以後は問題作成を担当する教科科目第一委員会の各部会において必要に応じて出題方法の改善を検討をすることとした。 平成22年4月に発足した入学者選抜研究機構が時限的に取り組んできた社会的要請の高い課題についての研究プロジェクトが終了したため、同機構を平成25年3月に廃止した。 平成25年4月に、「国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う」ことを目的として「入学者選抜研究に関する調査室」を設置したが、平成26年4月にはその目的を「喫緊の政策的研究課題を調査研究すること」に改め、同室においてCBTの導入等について検討することができるようにした。

項目別の状況

中期目標	<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成 22 年度を基準として、中期目標期間中に 5.0%以上の効率化を図る。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>(2) 受験者のニーズに配慮した上で、業務を一層効率的に実施するため、試験会場の集約や試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。</p> <p>(3) その他、業務運営全般について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）																																																							
<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。</p> <p>また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成 22 年度を基準として、中期目標期間中に 5.0%以上の効率化を図る。</p> <p>※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費</p>	B	<p>(1) 効率化の状況</p> <p>広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して毎年度増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。</p> <p>固定的な経費については、平成 23 年度から試験問題の印刷部数の見直し、複合機の保守契約の見直しによる削減及びリニング用新音声機器の賃貸借等の契約金額の削減等を行ったことにより平成 27 年度までに△5.07%（340 百万円）の効率化を図ることができた。</p> <p>【固定的な経費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成 22 年度 （基準額）</th> <th style="text-align: center;">平成 23 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 24 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 25 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費・事業費 (A)</td> <td style="text-align: right;">11,067,184</td> <td style="text-align: right;">10,612,799</td> <td style="text-align: right;">10,954,648</td> <td style="text-align: right;">10,869,199</td> <td style="text-align: right;">11,358,771</td> <td style="text-align: right;">12,195,078</td> </tr> <tr> <td> うち変動費 (B)</td> <td style="text-align: right;">3,719,549</td> <td style="text-align: right;">3,467,456</td> <td style="text-align: right;">3,638,767</td> <td style="text-align: right;">3,590,328</td> <td style="text-align: right;">3,677,335</td> <td style="text-align: right;">3,726,676</td> </tr> <tr> <td> うち特殊業務経費 (C)</td> <td style="text-align: right;">542,771</td> <td style="text-align: right;">555,270</td> <td style="text-align: right;">744,245</td> <td style="text-align: right;">830,762</td> <td style="text-align: right;">1,377,842</td> <td style="text-align: right;">2,069,251</td> </tr> <tr> <td> うち退職手当 (D)</td> <td style="text-align: right;">104,988</td> <td style="text-align: right;">36,386</td> <td style="text-align: right;">30,998</td> <td style="text-align: right;">26,190</td> <td style="text-align: right;">100,239</td> <td style="text-align: right;">39,141</td> </tr> <tr> <td> 固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td style="text-align: right;">6,699,877</td> <td style="text-align: right;">6,553,687</td> <td style="text-align: right;">6,540,639</td> <td style="text-align: right;">6,421,918</td> <td style="text-align: right;">6,203,355</td> <td style="text-align: right;">6,360,010</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">対平成 22 年度</td> <td style="text-align: center;">増△減額</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: right;">△146,190</td> <td style="text-align: right;">△159,238</td> <td style="text-align: right;">△277,959</td> <td style="text-align: right;">△496,521</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">効率化</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: right;">△2.18%</td> <td style="text-align: right;">△2.38%</td> <td style="text-align: right;">△4.15%</td> <td style="text-align: right;">△7.41%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 22 年度 （基準額）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	12,195,078	うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	3,726,676	うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	2,069,251	うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	39,141	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918	6,203,355	6,360,010	対平成 22 年度	増△減額	－	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%
区 分	平成 22 年度 （基準額）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																																																			
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	12,195,078																																																			
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	3,726,676																																																			
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	2,069,251																																																			
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	39,141																																																			
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918	6,203,355	6,360,010																																																			
対平成 22 年度	増△減額	－	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521																																																			
	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%																																																			

<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から試験場の集約に取り組むとともに、秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。</p>	B	<p>(2)ー1 試験会場の集約状況 大学入試センター試験の試験会場については、現役志願率の上昇や大都市圏における志願者の増加及び東日本大震災に伴う特例措置として臨時試験場を設定したことなどにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮しつつ、共同実施による試験場の統合及び学外試験場の廃止により試験会場の集約化に努めた。</p> <p>【試験場数の推移】</p> <table border="1"> <tr> <td>試験年度</td> <td>平成24年度試験</td> <td>平成25年度試験</td> <td>平成26年度試験</td> <td>平成27年度試験</td> <td>平成28年度試験</td> </tr> <tr> <td>試験場数</td> <td>701(4)</td> <td>700(3)</td> <td>689(3)</td> <td>685(3)</td> <td>685(3)</td> </tr> <tr> <td>前年度との増減数</td> <td>-1</td> <td>-1</td> <td>-11</td> <td>-4</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>※（ ）内は、東日本大震災に伴う臨時試験場を内数で示す。</p> <p>(2)ー2 試験問題等の印刷経費等の見直し策 センター試験では、試験場において試験問題の不足が発生しないよう印刷部数を確保することに留意しつつ、前年度試験の配付実績を踏まえた印刷部数の見直しを行うことにより、平成27年度は平成23年度より約11百万円を削減した。</p>	試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	平成28年度試験	試験場数	701(4)	700(3)	689(3)	685(3)	685(3)	前年度との増減数	-1	-1	-11	-4	0																																																																																																				
試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	平成28年度試験																																																																																																																			
試験場数	701(4)	700(3)	689(3)	685(3)	685(3)																																																																																																																			
前年度との増減数	-1	-1	-11	-4	0																																																																																																																			
<p>(3) 業務全般について、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行う観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	B	<p>(3) 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。</p> <p style="text-align: center;">随意契約等見直し計画の実績と具体的取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画(H22年4月公表)</th> <th colspan="2">平成23年度実績</th> <th colspan="2">平成24年度実績</th> <th colspan="2">平成25年度実績</th> <th colspan="2">平成26年度実績</th> <th colspan="2">③平成27年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>44</td> <td>2,671,330</td> <td>30</td> <td>2,658,745</td> <td>25</td> <td>2,188,741</td> <td>27</td> <td>2,507,446</td> <td>29</td> <td>2,772,696</td> <td>37</td> <td>2,953,812</td> <td>△7</td> <td>282,482</td> </tr> <tr> <td> 競争入札</td> <td>35</td> <td>521,906</td> <td>38</td> <td>539,757</td> <td>17</td> <td>870,312</td> <td>20</td> <td>407,906</td> <td>23</td> <td>430,479</td> <td>25</td> <td>1,272,357</td> <td>33</td> <td>838,321</td> <td>△5</td> <td>298,564</td> </tr> <tr> <td> 企画競争、公募等</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>13</td> <td>1,788,433</td> <td>5</td> <td>1,780,835</td> <td>4</td> <td>2,076,967</td> <td>4</td> <td>1,500,339</td> <td>4</td> <td>2,115,491</td> <td>△2</td> <td>△16,083</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>19</td> <td>2,435,034</td> <td>16</td> <td>2,417,183</td> <td>17</td> <td>2,526,723</td> <td>16</td> <td>2,541,615</td> <td>14</td> <td>2,289,301</td> <td>13</td> <td>2,666,981</td> <td>14</td> <td>3,491,025</td> <td>△2</td> <td>1,073,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>47</td> <td>5,185,468</td> <td>41</td> <td>4,730,739</td> <td>41</td> <td>4,796,747</td> <td>42</td> <td>5,439,677</td> <td>51</td> <td>6,444,837</td> <td>△9</td> <td>1,356,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。</p> <p>随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。</p> <p>随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。</p> <p>① 契約監視委員会の審議状況 平成23年度から平成27年度は契約監視委員会を毎事業年度2回（5月下旬から6月初旬の間に第1回目を開催、12月中旬から1月下旬の間に第2回目を開催している。）開催し、前年度下半期及び当該年度上半期の契約状況の点検・見直しを</p>		①平成20年度実績		②見直し計画(H22年4月公表)		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成26年度実績		③平成27年度実績		②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)		件数	金額(千円)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	30	2,658,745	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	37	2,953,812	△7	282,482	競争入札	35	521,906	38	539,757	17	870,312	20	407,906	23	430,479	25	1,272,357	33	838,321	△5	298,564	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	13	1,788,433	5	1,780,835	4	2,076,967	4	1,500,339	4	2,115,491	△2	△16,083	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	17	2,526,723	16	2,541,615	14	2,289,301	13	2,666,981	14	3,491,025	△2	1,073,842	合計	60	5,088,513	60	5,088,513	47	5,185,468	41	4,730,739	41	4,796,747	42	5,439,677	51	6,444,837	△9	1,356,324
	①平成20年度実績			②見直し計画(H22年4月公表)		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成26年度実績		③平成27年度実績		②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)																																																																																																								
	件数	金額(千円)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																								
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	30	2,658,745	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	37	2,953,812	△7	282,482																																																																																																								
競争入札	35	521,906	38	539,757	17	870,312	20	407,906	23	430,479	25	1,272,357	33	838,321	△5	298,564																																																																																																								
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	13	1,788,433	5	1,780,835	4	2,076,967	4	1,500,339	4	2,115,491	△2	△16,083																																																																																																								
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	17	2,526,723	16	2,541,615	14	2,289,301	13	2,666,981	14	3,491,025	△2	1,073,842																																																																																																								
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	47	5,185,468	41	4,730,739	41	4,796,747	42	5,439,677	51	6,444,837	△9	1,356,324																																																																																																								

行い、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の改善点等について審議し、了承されてきたところである。

なお、平成 28 年度においても契約監視委員会を 2 回開催することとし、平成 27 年度下半期の契約状況の点検見直しについては、平成 28 年 5 月に審議を行い了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。

③ 一者応札・応募の状況

	①平成20年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成26年度実績		②平成27年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	30	2,658,744	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	37	2,953,812	△ 4	300,333
うち、一者応札・応募となった契約													0	0
一般競争契約	14	351,747	2	103,887	3	313,358	3	101,461	6	581,286	12	668,432	△ 2	316,685
指名競争契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公募	1	1,659	2	3,044	1	1,659	1	1,987	1	2,212	1	2,212	0	553
不落随意契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15	353,406	4	106,931	4	315,017	4	103,448	7	583,498	13	668,432	△ 2	315,026

【原因、改善方策】

これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成 27 年度は平成 20 年度に比べて、一者応札・応募件数が 2 件減った。

なお、平成 23～27 年度における一者応札契約については、応札条件に必要以上の制限は設けなかったが、結果として一者しか応札・応募してこなかった。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画に基づく取組の状況

平成 27 年度に独立行政法人大学入試センター調達等合理化計画を策定し、一者応札改善のための重点的な取り組みとして、公告期間等の見直し、文部科学省のホームページへ公告掲載、一者応札となった契約について仕様書を受領したが応札しなかつ

		<p>た業者への聴き取りを行った。また、不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組として、会計内部監査と教職員を対象とした研修会を実施した。</p>
--	--	---

項目別の状況

中期目標	<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加 積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>2 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）																																																											
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。） 2 期間全体に係る収支計画 3 期間全体に係る資金計画	B	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 【平成23～27年度収入・支出状況】 <div style="text-align: right;">（単位：百万円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 別</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">平成23～27年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">中期計画予算額</th> <th style="text-align: center;">予算額 (A)</th> <th style="text-align: center;">決算額 (B)</th> <th style="text-align: center;">差引増減額 (B)－(A)</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>検定料</td> <td style="text-align: right;">48,210</td> <td style="text-align: right;">49,323</td> <td style="text-align: right;">50,079</td> <td style="text-align: right;">757</td> <td style="text-align: center;">※1</td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td style="text-align: right;">3,913</td> <td style="text-align: right;">4,078</td> <td style="text-align: right;">4,215</td> <td style="text-align: right;">137</td> <td style="text-align: center;">※2</td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td style="text-align: right;">1,590</td> <td style="text-align: right;">1,664</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,458</td> <td style="text-align: right;">407</td> <td style="text-align: right;">475</td> <td style="text-align: right;">68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">55,171</td> <td style="text-align: right;">55,562</td> <td style="text-align: right;">56,543</td> <td style="text-align: right;">981</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	平成23～27年度					中期計画予算額	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減額 (B)－(A)	備考	収入						検定料	48,210	49,323	50,079	757	※1	成績提供手数料	3,913	4,078	4,215	137	※2	成績通知手数料	1,590	1,664	1,681	16		受託事業収入	0	0	3	3		その他	1,458	407	475	68		大学改革推進等補助金	0	90	90	0		計	55,171	55,562	56,543	981	
区 別	平成23～27年度																																																												
	中期計画予算額	予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減額 (B)－(A)	備考																																																								
収入																																																													
検定料	48,210	49,323	50,079	757	※1																																																								
成績提供手数料	3,913	4,078	4,215	137	※2																																																								
成績通知手数料	1,590	1,664	1,681	16																																																									
受託事業収入	0	0	3	3																																																									
その他	1,458	407	475	68																																																									
大学改革推進等補助金	0	90	90	0																																																									
計	55,171	55,562	56,543	981																																																									

支出		(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	53,970	55,690	54,743	947	
うち人件費	3,650	3,694	3,347	347	※3
試験実施経費	49,364	51,153	50,657	496	※4
センター試験情報提供経費	84	78	68	10	
入学者選抜方法改善研究経費	872	764	671	93	
大学改革推進等補助事業経費	0	90	90	0	
一般管理費	1,201	1,478	1,244	233	
うち人件費	915	908	811	97	※3
物件費	286	569	433	136	※5
予備費	0	60	0	60	
受託事業等経費	0	0	3	△3	
計	55,171	57,318	56,081	1,237	

(主な増減理由)

- ※1 志願者数が予測より増加したため。
- ※2 提供件数が予測より増加したため。
- ※3 退職者の減少及び国情に準じた給与の臨時特例を行ったため。
- ※4 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したこと、その他コスト削減に努めたため。
- ※5 電子計算機用無停電電源装置が小型の装置で対応可能になったこと等から施設・設備整備費が減少したため。

【平成23～27年度収支計画】

(単位：百万円)

区 別	平成23～27年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部	55,632	(A) 57,820	(B) 56,321	(A)-(B) 1,498	
経常費用	55,628	57,818	56,321	1,497	※1
財務費用	4	1	0	1	
収益の部	55,197	(A) 55,819	(B) 56,677	(B)-(A) 857	
検定料収入	48,210	49,323	50,079	757	※2
手数料収入	5,503	5,742	5,896	153	※3
大学改革推進等補助金収益	0	90	73	△17	
資産見返運営費交付金戻入	355	542	448	△94	
資産見返物品受贈額戻入	14	22	17	△5	
資産見返寄附金戻入	2	3	4	1	
資産見返補助金等戻入	0	0	1	1	
その他収入	1,113	97	160	63	
純利益	△435	△2,162	160	2,322	※2

臨時損失	0	0	190	190	※4
臨時利益	0	0	106	106	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	458	219	557	338	※5
総利益	23	△1,942	717	2,660	

(主な増減理由)

- ※1 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したこと、その他コスト削減に努めたため。
- ※2 志願者が予測に対して増加したため。
- ※3 提供件数が予測より増加したため。
- ※4 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったため。
- ※5 緊急対応用試験問題印刷経費に充当したため。

【平成23～27年度資金計画】

(単位：百万円)

区 別	平成23～27年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	57,531	(A) 74,772	(B) 131,435	(A)－(B) △56,663	
業務活動による支出	55,088	57,202	55,969	1,233	※1
投資活動による支出	83	9,616	68,326	△58,711	※2
財務活動による支出	2,043	521	40	481	※3
次年度への繰越金	318	1,367	1,185	182	※2
資金収入	57,876	(A) 75,130	(B) 131,435	(B)－(A) 56,305	
業務活動による収入	55,171	55,562	56,210	648	※4
その他の収入	55,171	55,472	56,120	648	
補助金による収入	0	90	90	0	
投資活動による収入	0	9,500	67,057	57,557	※2
財務活動による収入	2,043	521	40	△481	※3
前年度よりの繰越金	663	2,581	1,995	△586	※5

(主な増減理由)

- ※1 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したこと、その他コスト削減に努めたため。
- ※2 資金運用の額が当初計画よりも増加したため。
- ※3 執行状況を把握し、最小限の借入金で対応できたため。
- ※4 志願者が予測に対して増加したため。
- ※5 未払金が増加したため。

		<p>○財務状況について（財務諸表）</p> <p>【当期総利益及びその発生要因】</p> <p>【平成 23 年度】 当期総利益 5 億 23 百万円が発生したのは、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収となったため。</p> <p>【平成 24 年度】 当期総利益 4 億 79 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと及び複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。</p> <p>【平成 25 年度】 当期総利益 3 億 69 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努めたため。</p> <p>【平成 26 年度】 当期総利益 214 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努め、数学及び理科の緊急対応用試験問題の印刷経費について前中期目標期間からの繰越積立金 345 百万円を取り崩したため。</p> <p>【平成 27 年度】 当期総損失△868 百万円については、緊急対応用問題冊子の印刷を昨年に引き続き行ったため（平成 27 年度は数学及び理科以外の科目）。</p> <p>【利益剰余金】 平成 27 年度末において利益剰余金は、1,184 百万円となった。これは、前中期目標期間からの繰越積立金 466 百万円と積立金 1,585 百万円の合計から、当期総損失 868 百万円を引いた残額である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。</p> <p>【繰越欠損金】 無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（％）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。
<p>4 自己収入の増加</p> <p>参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p>	<p>B</p>	<p>4 自己収入の増加</p> <p>毎年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が当初計画を上回り、検定料収入等の自己収入が計画に比して 981 百万円増加した。</p> <p>なお、支出については、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しにより試験実施経費が減少したこと、退職者の減及び国に準じた給与の臨時特例による人件費が減少したこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり試験監督者等の経費が減少したこと及びコスト削減に努めたこと等により計画に比して 1,237 百万円減となった。</p>

<p>5 人件費の削減</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>総人件費についても、平成 23 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度（850 百万円）に比べて 6.0%以上削減する。ただし、平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。なお、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>B</p> <p>5 職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされており、平成 23～27 年度は以下のとおり。</p> <p>① 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>ア 人事院勧告に基づき、40 歳以上の対象職員について俸給月額の引下げを行った。</p> <p> 役員 平均▲0.55%</p> <p> 職員 平均▲0.23%</p> <p>イ 現給保障額の減額を行った。</p> <p>【平成 24 年度及び平成 25 年度】</p> <p>ア 役員については、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて、以下のとおり給与を減額した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤役員 ▲9.77% ・ 非常勤役員 ▲10% <p>イ 職員については、平成 24 年 6 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて以下のとおり給与を減額した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 俸給月額 一般職 10～7 級、教育職 4 級、指定職 ▲9.77% 一般職 6～3 級、教育職 3、2 級 ▲7.77% 一般職 2、1 級、教育職 1 級 ▲4.77% ・ 管理職手当 一律 10% ・ 期末手当及び勤勉手当 一律 9.77% ・ 地域手当等の俸給月額に連動する手当（期末・勤勉手当を除く）の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出 <p>【平成 26 年度】</p> <p>人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。</p> <p>ア 職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 俸給表の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成 26 年 4 月～】俸給月額の引上げ（一般職、教育職 平均 0.3%） 【平成 27 年 4 月～】俸給月額の引下げ（一般職、教育職、指定職、再雇用職 平均▲2.0%） ・ 通勤手当の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成 26 年 4 月～】交通用具使用者（自動車等利用者）に係る通勤手当の引上げ ・ 勤勉手当の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成 26 年 12 月～】平成 26 年 12 月期の成績率の引上げ 【平成 27 年 4 月～】平成 27 年 6 月期以降の成績率を改定 ・ 単身赴任手当、管理職員特別勤務手当の改定【平成 27 年 4 月～】 ・ 昇給号俸数の抑制【平成 27 年 1 月】 <p>平成 27 年 1 月 1 日の昇給に限り、昇給号俸数を 1 号俸抑制</p> <p>イ 役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末特別手当の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成 26 年 12 月～】平成 26 年 12 月期の支給割合を 0.15 月分引上げ ・ 本給月額の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成 27 年 4 月～】本給月額の引下げ（平均▲2.0%）
--	--

【平成 27 年度】

ア 職員

- ・ 俸給表の改定

【平成 27 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職、教育職 平均 0.4%）
（指定職 +1,000 円、再雇用 +1,100 円）

- ・ 地域手当の改定

【平成 27 年 4 月～】18%から 18.5%に上上げ

【平成 28 年 4 月～】18.5%から 20%に上上げ

- ・ 勤勉手当の改定

【平成 27 年 12 月～】平成 27 年 12 月期の成績率を 0.10（再雇用にあつては 0.05）月分上上げ

【平成 28 年 4 月～】平成 28 年 6 月期以降の成績率を改定

- ・ 単身赴任手当の改定【平成 28 年 4 月～】

イ 役員

- ・ 本給月額の改定

【平成 27 年 4 月～】本給月額の上上げ（+1,000 円）

- ・ 期末特別手当の改定

【平成 27 年 12 月～】平成 27 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分上上げ

【平成 28 年 4 月～】平成 28 年 6 月期以降の支給割合を改定

② 総人件費改革への対応【平成 23 年度】

総人件費改革の取組として、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成 17 年度に比べて 6.0%以上の削減を図った。

（単位：千円）

	17 年度実績	23 年度実績
人件費決算額	812,241 千円	731,590
対 17 年度人件費削減率	—	△9.93
対 17 年度人件費削減率（補正值）	—	△6.50

③ ラスパイレス指数

センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は、以下の表のとおりである。年齢階層のみによる指数は、100 を超えているが、これは、センターの所在地が東京都特別区であり、勤務地域の民間賃金を反映する地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率で支給しているためであると考えられる。地域・学歴勘案及び地域勘案は、いずれも 100 を下回っている。

【ラスパイレス指数の推移】

比較指標	法人基準年齢階層	(地域勘案)	(学歴勘案)	(地域・学歴勘案)
比較指標の内容	年齢別人員構成のみで比較	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較	学歴区分を勘案した比較	勤務地及び学歴区分を勘案した比較
平成23年度	102.8	89.6	101.8	89.7
平成24年度	101.1	89.3	100.2	89.1

平成25年度	100.5	88.4	100.1	89.3
平成26年度	100.2	88.1	99.3	88.5
平成27年度	100.7	89.1	99.4	88.6

③ 法定外福利厚生費

事業年度	法定外福利厚生費	職員の健康診断等	AED（自動体外式除細動器）の賃貸料	永年勤続者表彰
平成23年度	1,960千円	(1,636千円)	(61千円)	(261千円) 【勤続20年：6人，定年退職者2人】
平成24年度	1,464千円	(1,374千円)	(61千円)	(27千円) 【退職者1人】
平成25年度	1,641千円	(1,469千円)	(61千円)	(110千円) 【勤続20年：3人，退職者1人】
平成26年度	1,571千円	(1,390千円)	(58千円)	(128千円) 【勤続20年：3人，退職者3人】
平成27年度	1,698千円	(1,603千円)	(56千円)	(38千円) 【勤続20年：1人，退職者1人】

（金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。）

※レクリエーション経費は支出していない。

④ 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則9-15第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、以下のとおり支給した。なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき4,200円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第41条、同法施行規則第23条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。

事業年度	日数	延べ回数	支給額
平成23年度	計4日間	10回	5,700円
平成24年度	計4日間	12回	5,700円
平成25年度	計2日間	12回	5,700円
平成26年度	計2日間	10回	5,600円
平成27年度	計2日間	7回	5,700円

イ 管理職手当

管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17別表第二（第2条関係）に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職7級及び6級の手当額（88,500円及び83,100円）は、法人化前の人事院規則による算定割合（二種）に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般

		<p>職6級及び5級の手当(72,700円及び69,400円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、平成23年度から新設された主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職6級及び5級の手当(62,300円及び59,500円)を支給した。</p> <p>⑤ 役職員退職手当 平成23年度の役職員退職手当は収入の9割を占める検定料が9月から10月に収納されるため、8月末から9月初旬に一時的に運営資金が不足する。このため、8月に40百万円の借入を行い、9月に返済した。 また、平成25年1月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、支給基準を段階的に引き下げたほか、平成27年4月から、退職手当の調整額について引き上げた。</p> <p>○ 会費の見直し状況 該当なし。</p>
IV 短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)	—	<p>・ 短期借入金の有無及び金額 平成23年度において、検定料が納付されるまでの一時的な運営資金不足に対応するため、40百万円の借入を行った。</p>
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし	—	今期間中は特になし。
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	—	<p>・ 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。</p>
VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。	B	<p>1 利益剰余金の有無及びその内訳 平成27年度末において利益剰余金は、1,184百万円となった。これは、前中期目標期間からの繰越積立金466百万円と積立金1,585百万円の合計から、当期総損失868百万円を引いた残額である。</p> <p>2 利益剰余金が生じた理由 【平成23年度】 前中期目標期間から積立金を繰越したことで、志願者が予測に対して増加したことにより検定料が増収になったこと、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しによる試験実施経費が減となったこと及びコスト削減に努めたため。 【平成24年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料が増収になったこと、複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。 【平成25年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたため。 【平成26年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が削減となったこと及びコスト削減に努めたため。</p>

【平成 27 年度】

緊急対応用試験問題冊子の印刷を昨年に引き続き行ったため（平成 27 年度は数学及び理科以外の科目）損失となったが、これに備え積立ててきた積立金で全て充当できたため。

項目別の状況

中期目標	V その他業務運営に関する重要事項
	1 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直しの結果を踏まえ、適切に対応する。
	2 内部統制 理事長のリーダーシップの下、内部統制の充実・強化を図る。
	3 情報セキュリティ 「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	—	—
1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。	B	<p>1 施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでおり、施設整備計画を策定し、可能な範囲から順次計画的に実施している。 ・ 実物資産の保有状況 <ul style="list-style-type: none"> ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。 <ul style="list-style-type: none"> ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号 土地 15,352 m² 建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m²） イ 講師寄宿舍 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号 土地 923 m² 建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m²） ② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。 このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。

ア 施設

- i 試験問題を作成するに当たり、約600人から約800人の大学教員等が全国から集まり年間延べ約1,300回から約1,500回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。
- ii 志願票の受付から受験票の発送、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。
- iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。

イ 環境

- i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。
- ii センター試験は大学との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。

③ 有効活用の可能性等の多寡

センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。

講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。

また、平成23年度に、文部科学省評価委員会より「稼働率を上げるため、宿泊費の改定後の利用状況を踏まえた適切な宿泊費の見直し等の工夫を講じることが望ましい。」と指摘を受け、平成24年10月から講師寄宿舍の使用料を減額し、稼働率を上げることができた。

④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

該当なし。

⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約600人から約800人の大学職員等が全国から集まり年間延べ約1,300回から1,500回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況

該当なし。

⑨ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現

		<p>有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑩ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>
<p>2 人事に関する計画</p>		<p style="text-align: center;">—</p>
<p>(1) 方針 人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。</p>	<p>B</p>	<p>(1) 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。(資料編 p.19【資料14】参照)</p> <p>① 人材確保</p> <p>ア 新規採用について 各年度とも、職員の年齢構成バランスを勘案し、計画的に採用した。</p> <p>【平成23年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員1人を採用した。また、専門知識を有する人材の確保の観点から、情報システム関係の企業勤務経験のある者1人を課長補佐として中途採用した。</p> <p>【平成24年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員5人を採用した。</p> <p>【平成25年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員2人、中堅係員クラスの事務職員として実務経験者を対象とした公募で1名を採用した。</p> <p>【平成26年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員3人を採用した。</p> <p>【平成27年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員4人及び技術職員1人を採用した。</p> <p>イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を非常勤職員（平成26年度からは常勤職員）として雇用しており、法定雇用率を達成した。</p> <p>② 職員研修</p> <p>ア ハラスメント研修 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。また、管理職員を対象としてパワーハラスメント、メンタルヘルスについて理解を深め、部下とのより良い関係を築けるように意識の啓発を図るための研修を実施した。</p> <p>イ メンタルヘルス研修 全職員を対象にしたメンタルヘルス研修（セルフケア）、課長補佐クラス以上を対象にしたメンタルヘルス研修（ラインケア）を実施した。</p> <p>ウ 新任職員研修 新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。</p> <p>エ 職員研修セミナー 大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会及び入学者選抜研究に関する調査室が実施するシンポジウム並びに研究開発部が実施する勉強会に職員を参加させた。</p>

オ 国の行政機関，国立大学法人等が主催する研修

職員の職位，実務経験に応じて資質能力の充実を図るため，計画的に国の行政機関，国立大学法人等が主催する職務階層別研修，教養研修及び実務研修に参加させた。

カ その他

各年度においてセンターで取り組むべき課題（問題冊子の配付ミス等のトラブルの再発防止や新学習指導要領に対応した試験の適切な実施等）に即したのものや，実務において必要となる能力や知識の習得及び向上を図るため，以下のとおり実施した。

- ・公文書管理研修【平成 23 年度】
- ・ヒューマンエラー防止研修【平成 24 年度】
- ・資料作成研修【平成 25 年度】
- ・分かりやすい説明の仕方研修【平成 26 年度】
- ・公的研究費の運営・管理に関するコンプライアンス研修【平成 26 年度】
- ・クレーム対応研修【平成 27 年度】
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修【平成 27 年度】
- ・研究機関における公的研究費の運営・管理及び研究倫理に関する研修【平成 27 年度】

事業年度	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
ハラスメント研修	各 1 回	53 人	3 回	24 人	2 回	27 人	4 回	30 人	3 回	28 人
メンタルヘルス研修	各 5 回	65 人	3 回	24 人	2 回	27 人	2 回	16 人	2 回	25 人
新任職員研修	2 回	25 人	3 回	24 人	3 回	29 人	2 回	16 人	2 回	25 人
職員研修セミナー	3 回	61 人	2 回	26 人	2 回	28 人	2 回	17 人	1 回	8 人
国の行政機関，国立大学法人等が主催する研修	26 回	40 人	22 回	34 人	25 回	30 人	29 回	37 人	20 回	24 人
その他	1 回	12 人	各 1 回	52 人	1 回	16 人	2 回	71 人	3 回	65 人

③ 適正配置

ア 組織の業務を精査し，必要に応じて組織の見直し（p.33 実績の欄(1)－1 参照）を行い，センター全体として適正に人員を配置した。

イ 職員の配置に当たっては，業務の性質，当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

④ 人事交流

国立大学等と積極的に人事交流を行った。（p.33～34 実績の欄(1)－2 参照）

⑤ 雇用環境整備

ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ，以下を行った。

- ・ノー残業デーを設けるなど，時間外勤務の縮減に努めた。
- ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。

イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。

- ・長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。
- ・各部署にハラスメント相談員を配置した。
- ・インフルエンザの予防接種を行った。
- ・インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。
- ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき，円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。

<p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821 百万円 ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	B	<p>(2) 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化に努めた。</p> <p>【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="826 193 1601 619"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>理事長 (所長)</th> <th>理事 (副所長)</th> <th>監事</th> <th>試験・研究統括 括官(副所長)</th> <th>試験・研究副統括 括官</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>助教</th> <th>一般職 (事務・技術)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>78</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>75</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>74</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>76</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	試験・研究統括 括官(副所長)	試験・研究副統括 括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合計	平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98	平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93	平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94
事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	試験・研究統括 括官(副所長)	試験・研究副統括 括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合計																																																										
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98																																																										
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93																																																										
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95																																																										
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93																																																										
平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94																																																										
<p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p>	-	<p>3 積立金は以下のとおりである。</p> <p>① 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。</p> <p>② 積立金の支出の有無及びその使途 前中期目標期間繰越積立金を緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充当した。</p>																																																																		
<p>4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。</p>	B	<p>4 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施した。</p> <p>① リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>ア 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括括官」を置いている。</p> <p>イ 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括括官、試験・研究副統括括官、部長等で構成する「役員会議」を毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。 また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。</p> <p>ウ 調査・研究推進委員会 理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部、機構(平成25年3月31日廃止)及び調査室(平成25年4月1日～)の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」において第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。</p> <p>エ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、毎年度において、前年の事業年度及び中期目標期間の業務実績や翌年度以降の事業計画及び</p>																																																																		

次期中期計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。

オ 大学入試センター試験等の改善に関する懇談会

センターの業務のうち、特にセンター試験の改善及び充実のための方策等について意見を聞く場として「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」を設置しており、平成 23 年度に、「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について」を取りまとめるに当たり意見を聴取し、参考とした。

カ 将来計画委員会

センターの将来的な課題について検討するため、「将来計画委員会」を置いている。平成 25 年度に、センター試験のインターネットによる出願、障害を有する受験者等への配慮への対応等を課題として挙げ検討を行った。

キ 予算

予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。

また、次期中期目標期間における財務計画を策定するに当たり、志願者の減少傾向、消費税増税及び障害のある者等に対する配慮や東日本大震災被災地志願者への対応などの政策的事業等による収益構造の変化に対応した財務計画について検討を開始した。

ク 人事

教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。平成 23 年度は、理事長の諮問に応じて、教員の選考方針及びその他教員人事構想に関する事項を審議する「教員人事構想委員会」を新たに設置し、理事長のリーダーシップを強化した。

事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（第 3 期中期計画）を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。

ケ 権限の委任

業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。

② 組織にとって重要な情報等についての把握状況

ア 参加大学等関係者からの情報把握

センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」（平成 23 年度のみ開催）、「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。

イ センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

③ 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況

ア 役員会議

毎月 1 回開催する役員会議において、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。

イ 四者会議、事務協議会、部課長連絡会、教員会議等

理事長、理事、監事の三役員及び試験・研究統括官は、「四者会議」と称する会合を随時開催し、主要な懸案事項等の検討の方向性について協議している。また、理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに研究開発部長を中心とした教員会議を毎月、開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。

④ 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況

ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。

イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。

ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。

- ・ 平成 23 年度は大学の個別学力試験において発生した携帯電話を使用した不正事件について、その状況を把握するとともに、平成 24 年度センター試験の実施に支障がないよう、平成 23 年 4 月にワーキンググループを立ち上げ対応を検討し、5 月に検討結果を取りまとめ実施に反映。

- ・ 平成 24 年度センター試験でのトラブル再発防止については、理事長のリーダーシップにより、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部長やヒューマンエラーの専門家から意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、「地理歴史」と「公民」の問題冊子をパッケージ化するなど所要の改善を図り、同様のトラブル発生を防ぐことができた。

⑤ 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況

未達成項目はない。

⑥ 内部統制のリスクの把握状況。また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況。

センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部課において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。

ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。

イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。

ウ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。

エ 情報システムの監査については、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。

⑦ 内部統制の整備状況

平成 27 年度において、業務方法書に記載した内部統制に関する規定整備の対応状況について、内部統制委員会で確認するとともに、今後のスケジュール等について検討を行った。

⑧ 法令の遵守

従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正のために、「役職員倫理規則」など関係規則を制定するとともに、センター内の研修等を通じてその周知徹底を図り、法令遵守に努めているが、特に、平成 26 年度においては、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、「研究活動の不正行為に関する規則」及び「公的研究費の取扱いに関する規則」を整備・制定するとともに、関係教職員全員を対象に、不正防止に係る基本方針、行動規範及び研究倫理を習得させるための研修を実施した。

⑨ 監事監査（資料編 p. 20【資料 15】参照）

ア 監事監査における法人の長のマネジメント等に関する監査状況

監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。

- ・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。ま

		<p>た、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 <p>また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会、10月の試験場設定大学連絡協議会（平成24年度～平成26年度）に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されるかなど実施状況を確認した。 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。 <p>監事は、毎年度、監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。その監査計画に基づき、毎年5～6月にかけて前事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、入学者選抜研究機構長（平成25年まで）及び各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。なお、平成27年度は、重点項目の一つであった内部統制システムの整備状況について、総務課担当者からヒアリングを行い監査した。</p> <p>また、毎年10～11月にかけて、当該事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行うとともに、平成24年度及び27年度は、随時監査として、保有個人情報の管理状況についても監査を行った。</p> <p>イ 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <p>監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。</p> <p>⑩ 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。</p> <p>⑪ 会計監査法人による監査 各年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>⑫ 業務方法書の変更及び規程等の整備 通則法の改正に伴い、平成26年度に内部統制の整備に関する事項について、センターの業務方法書を変更するとともに関係規程等の制定及び改正を行った。</p>
<p>5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</p>	B	<p>5 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、情報セキュリティの向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター保有情報の機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施した。 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理した。 シンクライアントシステムを導入し、センター保有情報の機密性、可用性、完全性を更に高めた。 ファイアウォールの増設、入退室管理システムの強化を行った。 <p>なお、平成27年度は、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改訂し、これに基づき、上記のほか次の情報セキュリティ対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施 サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）																				
Ⅹ その他	—	<p>① 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容、規模、保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="846 352 1809 660"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>金融資産の名称</th> <th>金 額</th> <th>必 要 性 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td rowspan="5">現金及び預金</td> <td>2,419,568 千円</td> <td rowspan="5">センター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>3,114,822 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>3,135,303 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>3,294,903 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>1,484,993 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>有価証券</td> <td>800,000 千円</td> <td>資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>③ 資金運用の実績 安全かつ効率的な運用により、中期計画期間中で 18 百万円の運用益を得た。</p> <p>④ 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>⑥ 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。</p> <p>⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p>	年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等	平成 23 年度	現金及び預金	2,419,568 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。	平成 24 年度	3,114,822 千円	平成 25 年度	3,135,303 千円	平成 26 年度	3,294,903 千円	平成 27 年度	1,484,993 千円	平成 27 年度	有価証券	800,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。
年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等																			
平成 23 年度	現金及び預金	2,419,568 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。																			
平成 24 年度		3,114,822 千円																				
平成 25 年度		3,135,303 千円																				
平成 26 年度		3,294,903 千円																				
平成 27 年度		1,484,993 千円																				
平成 27 年度	有価証券	800,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。																			

⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

ア 知的財産の保有の有無

特許権 1 件。

発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム

イ 保有の必要性

保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。

⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況

整理等の予定はない。

⑪ 出願に関する方針の有無

発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。

⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況

知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。

⑬ 活用に関する方針・目標の有無

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。

⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況

前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。

⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。

⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由

中期目標期間を超える債務負担はない。